

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2026年4月3日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	川根 浩志 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	iFreeETF TOPIX Ex-Financials
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	名 称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

iFreeETF TOPIX Ex-Financials

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が定める申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(6)【申込単位】

委託会社は、取得申込みに適用される各銘柄の株式（以下「取得時のバスケット」といいます。）を所定の方法（ 1 ）によって提示するものとします。

受益権の取得申込者は、販売会社（ 2 ）に対し、取得時のバスケットを単位として受益権の取得申込みを行なうことができます。

取得時のバスケットは、日々変更されます。

原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込みを行なうことはできません。

(1) 所定の方法

1. 委託会社は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される「取得時のバスケット」を定めます。委託会社は、原則として、取得時のバスケットを、取得申込可能日の毎日、インターネット・サイト「<https://www.daiwa-am.co.jp/etf/>」に掲示します。
2. 「取得時のバスケット」1単位当たりの取得口数は、取得時のバスケットの評価額を取得申込受付日の基準価額で除して得た口数をもとに、委託会社が定めるものとします。
3. 取得時のバスケットの評価額が、委託会社が定める口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額に満たない場合には、取得申込者はその差額に相当する金銭を支払うものとします。
4. 取得時のバスケットに取得申込者の自社株式等（自社が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。）が発行した株式をいいます。以下同じ。）が含まれている場合には、当該株式に代えて、当該株式の評価額に、これを信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を加算した金額の金銭を引渡すことによって、取得の申込みに応じることができるものとします。

取得申込者は、販売会社を通じて、委託会社に取得時のバスケットに自社株式等が含まれている旨を通知するものとします。この通知が取得申込時に行なわれなかった場合において、そのことによって取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。

(2) 販売会社

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(7) 【申込期間】

2026年4月4日から2026年10月2日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式および金銭を、当該取得申込みにかかる信託が設定される日までに販売会社に引渡し、当該取得時のバスケットの各銘柄の株式を保護預けするものとします。取得申込みにかかる株式については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。（株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託会社の口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込まれます。）

(10)【払込取扱場所】

前(9)の引渡しは、販売会社において行なうものとします。販売会社については、前(6)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials（配当込み）」（以下「対象株価指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的とします。一般社団法人資産運用業協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型投信	海外	債券	MRF	
	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合	ETF	特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式		グローバル	
一般	年1回	日本	日経225
大型株	年2回	北米	
中小型株		欧州	
債券	年4回	アジア	TOPIX
一般	年6回 (隔月)	オセアニア	
公債	年12回 (毎月)	中南米	その他 (TOPIX Ex-Financials (配当込み))
社債	日々	アフリカ	
その他債券 クレジット属性 ()	その他 ()	中近東 (中東)	
不動産投信		エマージング	
その他資産 ()			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象 資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ
(アドレス<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託の限度 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、2兆円に相当する株券および金銭を限度として追加信託することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記の限度を変更することができます。

< ファンドの目的・特色 >

ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials (配当込み)」の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色



信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials (配当込み)」(以下「対象株価指数」という場合があります。)の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄(採用予定を含みます。)の株式に投資します。

- 対象株価指数を構成する銘柄のうち、時価総額構成比率95%以上を占める各銘柄の株式を組入れることを原則とします。
- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと(株価指数先物取引等を利用することを含みます。)があります。
- 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

「TOPIX Ex-Financials」について

- 「TOPIX Ex-Financials」は、東証業種別株価指数の分類のうち、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除く業種に分類されるすべての銘柄の時価総額を指数化し、株価の変動をとらえようとするものです。
- 1993年7月5日の時価総額を1,000として算出しております。

- ①配当込みTOPIX Ex-Financialsの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ②JPXは、同指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の指数値の算出もしくは公表の停止または同指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③JPXは、同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④JPXは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを同指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

2

当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - ・売買単位は、10口単位です。
 - ・取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、株式により行ないます。
 - ・追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（「TOPIX Ex-Financials（配当込み）」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
 - ・原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
 - ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込みすることができます。
 - ・解約申込により受益権を換金することはできません。
- 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
 - ・名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者）にあっては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。

決算日は毎年1月10日および7月10日です。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials（配当込み）」の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 同指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- (b) 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (d) 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致（株価指数先物取引を利用した場合）
- (f) 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- (g) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

(2) 【ファンドの沿革】

2013年9月19日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2013年9月20日	受益権を東京証券取引所に上場
2023年4月4日	ファンドの名称を「iFreeETF TOPIX Ex-Financials」に変更（従来は「ダイワ上場投信・TOPIX Ex-Financials」）

(3) 【ファンドの仕組み】

	名 称	関係業務の内容
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 1 ）の委託者であり、受益権の募集・発行、信託財産の運用指図、受益権とその信託財産に属する株式との交換の指図、信託財産の計算等を行ないます。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）	信託契約（ 1 ）の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。
取扱窓口	販売会社	受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社および受託会社との三者間契約（ 2 ）に基づき、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行ないます。

- 1：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 2：受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務の内容等が規定されています。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。

< 委託会社の概況（2026年1月末日現在） >

・ 資本金の額 414億2,454万1,896円

・ 沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2024年10月 1日 株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携
- 2025年 7月 1日 大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 80.00
株式会社かんぼ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	株 652,132	% 20.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

委託会社は、信託財産の運用にあたっては、次の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に対する投資として運用を行ないます。

対象株価指数を構成する銘柄のうち、時価総額構成比率95%以上を占める各銘柄の株式を組入れることを原則とします。

前 および前 の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（株価指数先物取引等を利用することを含みます。）があります。

市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの目的・特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託財産を、主として株式に投資することを指図します。

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、交換、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託財産を次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

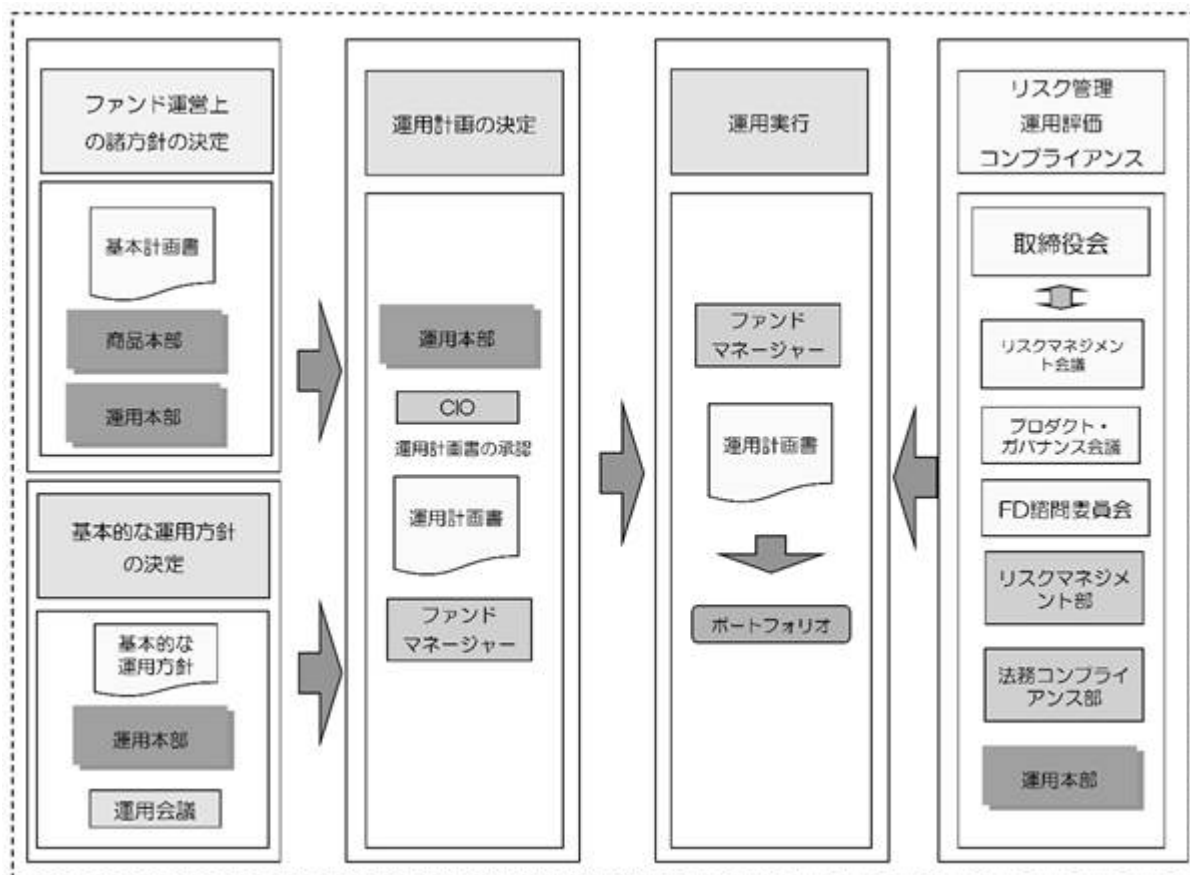
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの目的・特色＞をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品本部長の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の承認

運用担当チームは、基本的な運用方針を作成し、運用会議にて承認を受けます。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で承認された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成し、CIOの承認を受けます。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の承認
- ・運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する各信託財産等の運用計画書および変更運用計画書の承認
- ・その他信託財産等の運用に関する事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する運用計画書および変更運用計画書を承認します。

ホ．運用チームリーダー

次の職務を遂行します。

- ・運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の立案
- ・運用計画書および変更運用計画書の作成または運用チームメンバーへの作成の指示
- ・運用計画に基づく運用プロセス等の実行および運用チームメンバーへの実行の指示

ヘ．ファンドマネージャー

次の職務を遂行します。

- ・運用チームリーダーの指示に基づく運用計画書および変更運用計画書の作成
- ・運用計画に基づく運用プロセス等の実行

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないません。

八．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2026年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、信託報酬その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。

(5)【投資制限】

株式（信託約款）

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資する株式の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

ロ．前イ．にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等（信託約款）

委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

株式の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

八．委託会社は、株式の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への投資は、行ないません。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

イ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．市場の急変時等には、前掲「2 投資方針」にしたがった運用ができない場合があります。

ハ．コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。くわしくは「第2 管理及び運営」をご参照ください。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの目的・特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

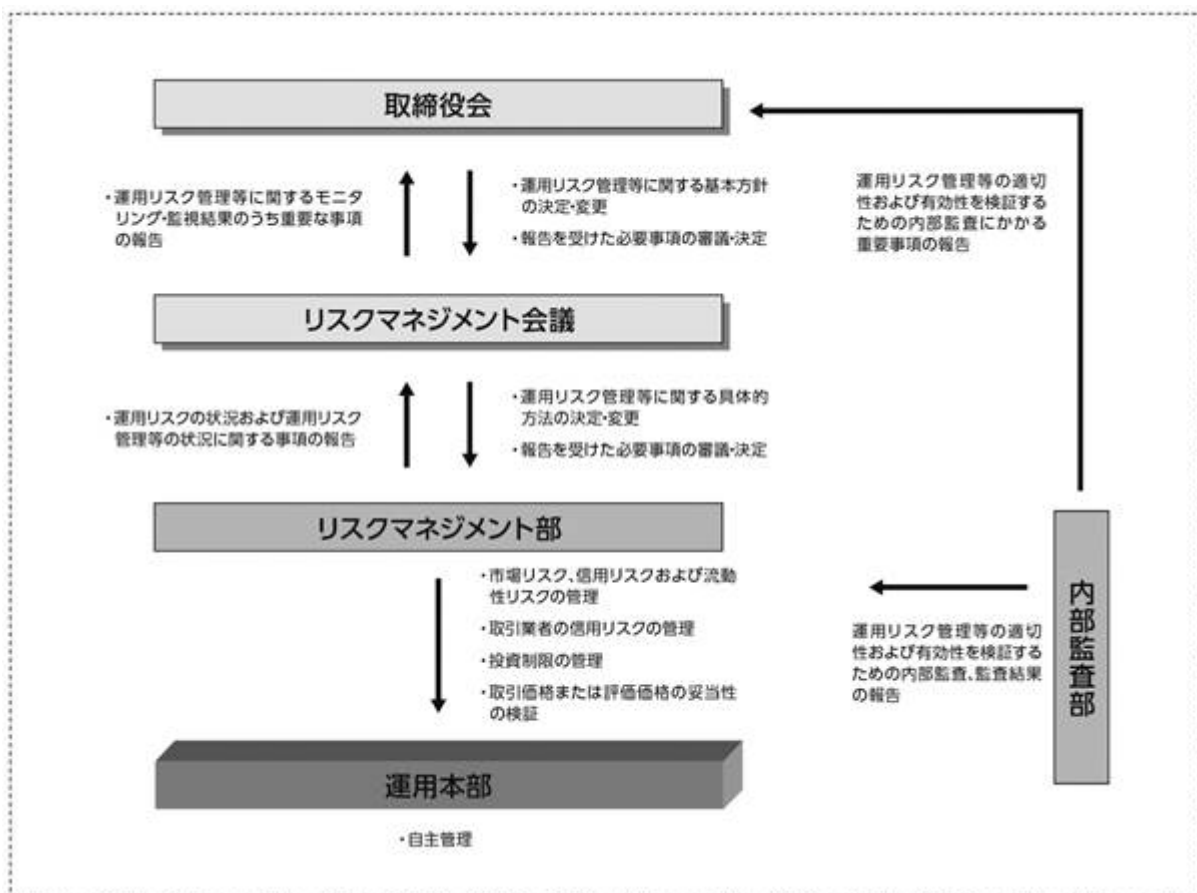
流動性リスクに関する事項

- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

資産クラスの指数について

日本株 配当込みTOPIX	配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。(https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html)
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公算付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が定める申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

販売会社については、前(1)をご参照下さい。

信託財産留保額

ありません。

交換時手数料は、受益権の交換に関する事務等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりとします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

イ. 信託財産の純資産総額に年率0.198%（税抜0.18%）以内を乗じて得た額

委託会社 年率0.13%（税抜）以内

受託会社 年率0.05%（税抜）以内

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額

なお、提出日現在における上記イ.およびロ.に定める率は、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ. 年率0.198%（税抜0.18%）

ロ. 55%（税抜50%）

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

提出日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ. 前 イ.の報酬

委託会社 年率0.13%（税抜）

受託会社 年率0.05%（税抜）

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

ロ. 前 ロ.の報酬

委託会社 報酬の50%

受託会社 報酬の50%

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下「商標使用料」といいます。)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産中から支弁することができます。

* 提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率0.033%(税抜0.03%)以内を乗じて得た額(ただし、年間88万円(税抜80万円)を下回る場合は88万円(税抜80万円))となります。

* 提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。

・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)

・追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は、信託財産中より支弁します。

() 売買委託手数料などの「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ. 受益権の売却時

受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対して20%(所得税15%および地方税5%)の税率で課税されます。

ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)となります。

受益権を譲渡して生じた損失金額は上場株式等(特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益・償還差益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得・利子所得と通算できます。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰

越控除することができます。売却時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。

ただし、2037年12月31日まで、収益分配金の受取時に、収益分配金に対する所得税の源泉徴収額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

収益分配金については、源泉徴収のみで課税関係が終了する申告不要制度を選択することができます。

一方、確定申告を行なう場合には、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択します。総合課税を選択した場合は、配当控除の適用があり、その取扱いは、株式の配当金と同様となります。

ハ．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度が適用されます。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

ハ．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

() 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

- () 上記は、2026年1月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（2026年1月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	3,059,826,230	99.66
内 日本	3,059,826,230	99.66
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	10,514,985	0.34
純資産総額	3,070,341,215	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（2026年1月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	38,700	3,391.68 131,258,172	3,504.00 135,604,800	4.42
2	日立	日本	株式	電気機器	18,700	5,137.87 96,078,180	5,361.00 100,250,700	3.27
3	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	25,100	3,875.61 97,277,940	3,454.00 86,695,400	2.82
4	三菱商事	日本	株式	卸売業	15,400	3,787.50 58,327,569	4,097.00 63,093,800	2.05
5	三菱重工業	日本	株式	機械	13,800	4,273.48 58,974,142	4,519.00 62,362,200	2.03
6	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	1,500	37,910.00 56,865,000	41,310.00 61,965,000	2.02
7	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信業	14,000	4,263.03 59,682,452	4,253.00 59,542,000	1.94
8	アドバンテスト	日本	株式	電気機器	2,300	20,377.95 46,869,306	25,505.00 58,661,500	1.91
9	三井物産	日本	株式	卸売業	11,100	4,801.28 53,294,305	5,035.00 55,888,500	1.82

10	伊藤忠	日本	株式	卸売業	25,900	2,005.91 51,953,124	1,971.00 51,048,900	1.66
11	任天堂	日本	株式	その他製 品	4,600	10,165.00 46,759,000	10,055.00 46,253,000	1.51
12	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	5,500	9,327.89 51,303,410	8,100.00 44,550,000	1.45
13	キーエンス	日本	株式	電気機器	700	57,670.00 40,369,000	56,440.00 39,508,000	1.29
14	三菱電機	日本	株式	電気機器	8,100	4,741.35 38,404,939	4,830.00 39,123,000	1.27
15	HOYA	日本	株式	精密機器	1,400	24,990.00 34,986,000	25,870.00 36,218,000	1.18
16	武田薬品	日本	株式	医薬品	6,500	5,081.15 33,027,515	5,242.00 34,073,000	1.11
17	信越化学	日本	株式	化学	6,500	5,120.82 33,285,355	5,129.00 33,338,500	1.09
18	NTT	日本	株式	情報・通信 業	200,400	159.09 31,882,788	154.90 31,041,960	1.01
19	丸紅	日本	株式	卸売業	5,900	4,610.74 27,203,406	5,115.00 30,178,500	0.98
20	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	500	62,750.00 31,375,000	58,800.00 29,400,000	0.96
21	富士通	日本	株式	電気機器	6,800	4,340.45 29,515,063	4,283.00 29,124,400	0.95
22	住友商事	日本	株式	卸売業	4,600	5,669.06 26,077,698	6,249.00 28,745,400	0.94
23	KDDI	日本	株式	情報・通信 業	10,300	2,679.67 27,600,650	2,606.50 26,846,950	0.87
24	ディスコ	日本	株式	機械	400	56,265.00 22,506,000	66,190.00 26,476,000	0.86
25	日本電気	日本	株式	電気機器	4,800	5,612.00 26,937,600	5,210.00 25,008,000	0.81
26	本田技研	日本	株式	輸送用機 器	15,800	1,572.76 24,849,726	1,555.00 24,569,000	0.80
27	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	4,400	5,778.22 25,424,183	5,581.00 24,556,400	0.80
28	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信 業	117,400	214.53 25,186,739	209.00 24,536,600	0.80
29	ファナック	日本	株式	電気機器	3,500	6,462.11 22,617,394	6,269.00 21,941,500	0.71

30	村田製作所	日本	株式	電気機器	6,900	3,197.68 22,064,045	3,136.00 21,638,400	0.70
----	-------	----	----	------	-------	------------------------	------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	99.66%
合計	99.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.08%
鉱業	0.44%
建設業	2.95%
食料品	3.20%
繊維製品	0.41%
パルプ・紙	0.16%
化学	5.30%
医薬品	4.38%
石油・石炭製品	0.64%
ゴム製品	0.74%
ガラス・土石製品	0.79%
鉄鋼	0.93%
非鉄金属	2.26%
金属製品	0.51%
機械	7.83%
電気機器	22.02%
輸送用機器	8.16%
精密機器	2.26%
その他製品	2.78%
電気・ガス業	1.62%
陸運業	2.54%
海運業	0.60%
空運業	0.36%
倉庫・運輸関連業	0.15%
情報・通信業	7.78%
卸売業	9.57%
小売業	4.88%

不動産業	2.31%
サービス業	3.99%
合計	99.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)	東京証券取 引所 市場相場
第6計算期間末 (2016年7月10日)	24,114,848,389	24,354,077,806	1,058.42	1,068.92	-
第7計算期間末 (2017年1月10日)	1,799,193,082	2,030,245,950	1,166.48	1,316.28	1,170
第8計算期間末 (2017年7月10日)	6,694,133,889	6,719,583,933	1,236.24	1,240.94	1,223
第9計算期間末 (2018年1月10日)	2,208,423,496	2,260,743,264	1,430.92	1,464.82	1,424
第10計算期間末 (2018年7月10日)	25,265,291,318	25,328,399,349	1,321.15	1,324.45	-
第11計算期間末 (2019年1月10日)	23,477,218,115	23,778,617,285	1,168.41	1,183.41	1,163
第12計算期間末 (2019年7月10日)	26,825,499,875	27,109,809,141	1,217.16	1,230.06	-
第13計算期間末 (2020年1月10日)	29,524,020,451	29,866,335,853	1,345.47	1,361.07	-
第14計算期間末 (2020年7月10日)	10,859,497,760	10,960,856,556	1,210.67	1,221.97	1,207
第15計算期間末 (2021年1月10日)	8,840,790,593	8,909,614,251	1,464.39	1,475.79	1,453
第16計算期間末 (2021年7月10日)	7,646,252,549	7,703,441,611	1,510.82	1,522.12	1,500

第17計算期間末 (2022年1月10日)	34,609,829,681	34,673,592,213	1,574.10	1,577.00	-
第18計算期間末 (2022年7月10日)	32,515,678,170	32,911,445,610	1,478.85	1,496.85	-
第19計算期間末 (2023年1月10日)	31,929,247,772	32,283,239,760	1,452.18	1,468.28	-
第20計算期間末 (2023年7月10日)	3,611,403,878	3,986,761,586	1,585.58	1,750.38	1,590
第21計算期間末 (2024年1月10日)	3,908,329,383	3,942,266,457	1,715.94	1,730.84	1,715
第22計算期間末 (2024年7月10日)	4,528,503,307	4,571,323,239	1,988.23	2,007.03	1,979
第23計算期間末 (2025年1月10日)	6,021,073,497	6,079,461,793	1,845.87	1,863.77	1,847
2025年1月末日	6,161,752,682	-	1,889.00	-	1,880
2月末日	5,910,373,305	-	1,811.93	-	1,805
3月末日	5,886,084,512	-	1,804.49	-	1,828
4月末日	5,980,653,610	-	1,833.48	-	1,822
5月末日	6,247,371,037	-	1,915.25	-	1,911
6月末日	6,395,834,166	-	1,960.76	-	1,950
第24計算期間末 (2025年7月10日)	6,229,971,181	6,299,449,991	1,909.91	1,931.21	1,906
7月末日	6,492,156,535	-	1,990.29	-	1,987
8月末日	4,711,302,213	-	2,071.01	-	2,068
9月末日	2,744,249,964	-	2,131.04	-	2,132
10月末日	2,951,119,603	-	2,291.69	-	2,300
11月末日	5,240,163,587	-	2,304.60	-	-
12月末日	5,255,901,272	-	2,311.53	-	-
第25計算期間末 (2026年1月10日)	5,367,766,424	5,394,824,406	2,360.72	2,372.62	2,368
2026年1月末日	3,070,341,215	-	2,384.85	-	2,395

(注) 計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第6計算期間	10.50
第7計算期間	149.80
第8計算期間	4.70
第9計算期間	33.90

第10計算期間	3.30
第11計算期間	15.00
第12計算期間	12.90
第13計算期間	15.60
第14計算期間	11.30
第15計算期間	11.40
第16計算期間	11.30
第17計算期間	2.90
第18計算期間	18.00
第19計算期間	16.10
第20計算期間	164.80
第21計算期間	14.90
第22計算期間	18.80
第23計算期間	17.90
第24計算期間	21.30
第25計算期間	11.90

【収益率の推移】

	収益率(%)
第6計算期間	12.3
第7計算期間	24.4
第8計算期間	6.4
第9計算期間	18.5
第10計算期間	7.4
第11計算期間	10.4
第12計算期間	5.3
第13計算期間	11.8
第14計算期間	9.2
第15計算期間	21.9
第16計算期間	3.9
第17計算期間	4.4
第18計算期間	4.9
第19計算期間	0.7
第20計算期間	20.5
第21計算期間	9.2
第22計算期間	17.0
第23計算期間	6.3
第24計算期間	4.6

第25計算期間	24.2
---------	------

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第6計算期間	3,883,840	2,922,576
第7計算期間	0	21,241,345
第8計算期間	5,813,620	1,941,126
第9計算期間	967,650	4,839,197
第10計算期間	17,580,290	0
第11計算期間	7,860,980	6,891,348
第12計算期間	1,946,200	0
第13計算期間	6,815,690	6,911,873
第14計算期間	1,949,140	14,922,630
第15計算期間	1,950,560	4,883,202
第16計算期間	977,080	1,953,264
第17計算期間	19,854,320	2,928,219
第18計算期間	0	0
第19計算期間	0	0
第20計算期間	0	19,709,424
第21計算期間	0	0
第22計算期間	0	0
第23計算期間	984,260	0
第24計算期間	0	0
第25計算期間	986,030	1,974,166

(参考情報) 運用実績

●iFreeETF TOPIX Ex-Financials

2026年1月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	238,485円
純資産総額	30億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.7%
3カ月間	4.6%
6カ月間	20.4%
1年間	28.3%
3年間	80.4%
5年間	98.5%
設定来	270.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(100口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 3,320円 設定来分配金合計額: 61,740円

決算期	第14期 20年7月	第15期 21年1月	第16期 21年7月	第17期 22年1月	第18期 22年7月	第19期 23年1月	第20期 23年7月	第21期 24年1月	第22期 24年7月	第23期 25年1月	第24期 25年7月	第25期 26年1月
分配金	1,130円	1,140円	1,130円	290円	1,800円	1,610円	16,480円	1,490円	1,880円	1,790円	2,130円	1,190円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

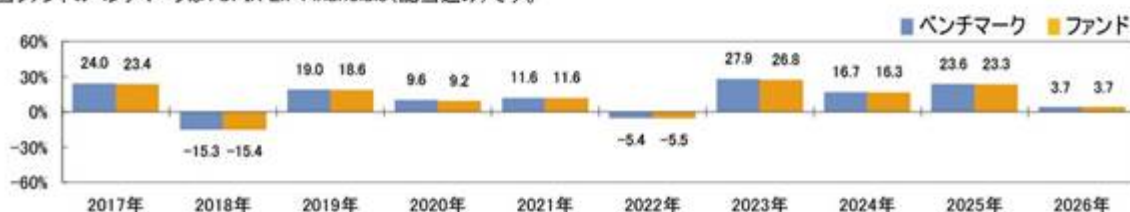
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	1,232	99.7%	電気機器	22.0%	トヨタ自動車	輸送用機器	4.4%
国内株式先物	-	-	卸売業	9.6%	日立	電気機器	3.3%
不動産投資信託等	-	-	輸送用機器	8.2%	ソニーグループ	電気機器	2.8%
コール・ローン、その他	-	0.3%	機械	7.8%	三菱商事	卸売業	2.1%
合計	1,232	100.0%	情報・通信業	7.8%	三菱重工業	機械	2.0%
株式市場・上場別構成		比率	化学	5.3%	東京エレクトロン	電気機器	2.0%
東証プライム市場		99.5%	小売業	4.9%	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.9%
東証スタンダード市場		0.2%	医薬品	4.4%	アドバンテスト	電気機器	1.9%
東証グロース市場		-	サービス業	4.0%	三井物産	卸売業	1.8%
地方市場・その他		-	その他	25.8%	伊藤忠	卸売業	1.7%
合計		99.7%	合計	99.7%	合計		23.9%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはTOPIX Ex-Financials(配当込み)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2026年は1月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

受益権の取得申込者は、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの（以下「取得時のバスケット」といいます。）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。また、当該取得時のバスケットの評価額（法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た額をいいます。以下同じ。）をもって、それに相当するものとして委託会社が定める一定口数の受益権を単位として取得するものとします。受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

受益権の取得申込者が、委託会社が別に定める時限までに取得申込みをした場合には、当日を取得申込受付日として委託会社は当該取得申込みを受付けます。

取得申込受付日に対応する取得時のバスケットを構成する各株式の銘柄名とその数量は、委託会社が取得申込受付日以前の別に定める期日に別に定める方法により提示するものとします。

前 の規定にかかわらず、受益権の取得申込者は、取得時のバスケットの評価額が取得する一定口数の受益権の評価額に満たない場合には、その差額に相当する部分を金銭をもって支払うものとします。

前 の規定にかかわらず、取得時のバスケットに受益権の取得申込者が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。以下同じ。）が発行した株式（以下本 において「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該自社株式等に代えて当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限ります。）に、当該自社株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。

前 に該当する場合には、受益権の取得申込者は、販売会社を通じてその旨を委託会社に通知するものとします。この通知が取得申込みの際に行なわれなかった場合において、そのことによって当該取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。

前 の規定にかかわらず、取得時のバスケットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本 において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限ります。）に、当該配当落ち株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。

販売会社は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式を、取得申込みにかかる信託が設定される日までに、別に定める契約に基づき委託会社に代わって受託会社に引渡すものとします。

販売会社は、受益権の取得申込者が引渡すべき取得時のバスケットの各銘柄の一部の引渡日を別に定める方法に基づいて指定する場合には、担保金を差入れるものとします。なお、担保金に付利は行なわないものとします。担保金が差入れられた場合には、委託会社は信託財産への担保金の受入れの指図を行なうものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、前 に定める株式（前 、前 および前 に該当する場合の金銭を含みます。）または前 に定める担保金の引渡しと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、別に定める金融商品取引清算機関（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関とし、以下「清算機関」といいます。）の業務方法書（以下「業務方法書」といいます。）に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる株式および金銭の委託会社への受渡または支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。別に定める金融商品取引清算機関は、株式会社日本証券クリアリング機構とします。

委託会社は、原則として、次の1.から4.までに該当する場合は、受益権の取得申込みの受け付けを停止します。なお、次の1.から3.までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の取得申込みを受け付けることがあります。

1. 対象株価指数構成銘柄の配当落日および権利落日
2. 対象株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内
3. 計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内）
4. 前1.から前3.までのほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

販売会社は、当該販売会社が定める手数料ならびに当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を、受益権の取得申込者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、取得申込みの受け付けの中止、取得申込みの受け付けの取消またはその両方を行なうことができます。

委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、前 に定める株式（前 、前 および前 に該当する場合の金銭を含みます。）または前 に定める担保金について、受入れまたは振替済みの通知を受けた場合、振替機関に対し当該受益権にかかる信託が行なわれた旨を通知するものとします。ただし、業務方法書に定めるところにより、当該株式および金銭の委託会社への受渡または支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託会社は、委託会社の指図に基づき、当該株式およ

び金銭についての受入れまたは振替済みの通知にかかわらず、振替機関に対し当該受益権にかかる信託が行なわれた旨を通知するものとします。

2【換金(解約)手続等】

<解約>

受益者は、自己に帰属する受益権(受託会社が「3 資産管理等の概要(5)」に規定する重大な信託約款の変更等に反対した受益者からの「3 資産管理等の概要(5)」の規定による請求により買取った受益権を除きます。)につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約請求をすることはできません。

<交換>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換(以下「交換」といいます。)を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、販売会社に対し、委託会社が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行なうものとします。

交換を請求しようとする受益者が、委託会社が別に定める時限までに交換請求をした場合には、当日を交換請求受付日として委託会社は当該交換請求を受け付けます。

委託会社は、交換に際し、信託財産に属する株式の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。

前 の規定にかかわらず、委託会社は、原則として、次の1.から3.までに該当する場合は、受益権の交換請求の受け付けを停止します。なお、次の1.から2.までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の交換請求を受け付けることがあります。

1. 対象株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内
2. 計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内)
3. 前1.から前2.までのほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消にかかる手続を行なうものとします。なお、業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消にかかる手続を行ないます。当該抹消にかかる手続および後 に掲げる交換株式にかかる振替請求が行なわれた後に、振替機関は、後 または後 に定める当該交換にかかる受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に前 の交換の請求を行なった受益者にかかる当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受託会社は、後 または後 の委託会社の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび後 に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受入れ、抹消したものととして取扱います。

販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、交換請求の受付けの中止、交換請求の受付けの取消またはその両方を行なうことができます。

前 の規定により交換請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受付けたものとして計算されるものとします。

委託会社は、交換の請求を受付けた場合には、当該請求にかかる受益権と、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式として委託会社が指定するものとの交換を行なうよう受託会社に指図します。

前 の規定にかかわらず、委託会社が指定する株式に当該請求を行なった受益者が発行した株式またはその親会社が発行した株式（以下本 において「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、原則として、委託会社は、前 の請求にかかる受益権の口数から当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものから、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた金額とします。）に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する株式（当該自社株式等を除きます。）を交換するよう受託会社に指図するものとします。

前 に該当する場合には、交換請求を行なう受益者は、販売会社を通じてその旨を委託会社に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行なわれなかった場合において、そのことによって交換請求者または信託財産その他に損害が生じた場合には、交換請求者がすべての責を負うものとします。

前 の規定にかかわらず、前 の委託会社が指定する株式に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本 において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、委託会社は、当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等の評価額（当該評価額から、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた額とします。）に相当する金銭の交付をもって交換するよう受託会社に指図することができるものとします。

受託会社は、前 に掲げる手続きが行なわれたことを確認したときには、委託会社の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。ただし、業務方法書の定めるところにより、前 に掲げる交換の請求を受付けた販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託会社は、前 に掲げる手続きにかかわらず、委託会社の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。別に定める期日から、受益者への交換株式の交付に際しては振替機関等の口座に前 の交換の請求を行なった受益者にかかる株数の増加の記載または記録が行なわれ、受益者への金銭の交付については販売会社において行なわれます。

委託会社は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託会社は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

< 買取り >

販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、

2. の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

前 の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することができます。

前 の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行なった当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受付けたものとして、前の規定に準じて計算されたものとします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した100口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価(注)により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注) 主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・対象株価指数に採用されている銘柄(採用予定を含みます。)の株式:
原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から7月10日まで、および7月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年9月19日から2014年1月10日までとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が200万口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合または対象株価指数が廃止された場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託会社は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当

する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 の1. から6. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 の3. または前 の2. に規定する書面に付記します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社、受託会社および販売会社との三者間契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社、受託会社もしくは販売会社のいずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付けによって生じる株式および金銭の委託会社への受渡または支払いの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合の信託契約締結当初または追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金にかかる請求権

<支払方法>

1. 受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）を持分に応じて請求する権利を有します。
2. 受託会社は、計算期間終了日現在において、氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。
3. 受益者は、原則として前2.に規定する登録を当ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の取引参加者（口座管理機関であるものに限り、以下同じ。）を経由して行なうものとします。この場合、当該取引参加者は、当該取引参加者が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
4. 社振法関係法令等に基づき、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続きは原則として以下のとおりとします。
 - イ．受益権は、前3.の取引参加者の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
 - ロ．前3.の取引参加者は、計算期間終了日まで当該取引参加者にかかる前イ．の受益権の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託会社が定める事項を書面等により受託会社に届出するものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該取引参加者所定の方法による当該受益者からの申出に基づき、当該取引参加者はこれを受託会社に通知するものとします。
 - ハ．前3.の取引参加者は、計算期間終了日現在の当該取引参加者にかかる前イ．の受益権の受益者の振替機関の定める事項を（当該取引参加者が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて）振替機関に報告するとともに、振替機関は業務規程等に基づき、これを受託会社に通知するものとします。
5. 信託契約締結当初および追加信託時の受益者については、前2.に規定する登録を行なったうえで、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されるものとします。
6. 前2.に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者が前3.に規定する取引参加者と別途収益分配金の取扱いにかかる契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。
7. 受託会社は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金について未払残高があるときは、当該金額を委託会社に交付するものとします。

8. 受託会社は、前7.の規定により委託会社に収益分配金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
9. 受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

信託終了時の交換等

1. 委託会社は、信託が終了することとなったときは、委託会社が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。この場合は、「2 換金(解約)手続等」の規定に準じるものとします。
2. 委託会社が信託の終了に関して指定する販売会社は、委託会社が別に定める一定口数未満の受益権について買取るものとします。この場合には、当該販売会社が別に定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
3. 信託終了に際して、委託会社が信託終了に関して指定する販売会社は、その所有にかかるすべての受益権を交換請求するものとします。交換により引渡される株式に当該販売会社が発行した株式またはその親会社が発行した株式(以下本3.において「自社株式等」といいます。)が含まれる場合には、委託会社は、受託会社に対しこれを売却する指図をするとともに、当該自社株式等の評価額に相当する口数の受益権を、受託会社は信託財産をもって買取るものとします。
4. 受益者が、信託終了時の交換について信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

交換請求権および買取請求権

受益者は、保有する受益権について、交換または買取りを請求する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(2025年7月11日から2026年1月10日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

iFreeETF TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 2025年7月10日現在	第25期 2026年1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	91,764,127	18,021,374
株式	6,205,814,650	5,356,550,000
未収入金	67,893	17,740,022
未収配当金	9,695,001	8,031,128
未収利息	-	365
流動資産合計	6,307,341,671	5,400,342,889
資産合計	6,307,341,671	5,400,342,889
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	69,478,810	27,057,982
未払受託者報酬	1,648,682	1,336,370
未払委託者報酬	4,286,641	3,474,639
その他未払費用	1,956,357	707,474
流動負債合計	77,370,490	32,576,465
負債合計	77,370,490	32,576,465
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,226,034,924	1 2,248,768,420
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,003,936,257	3,118,998,004
（分配準備積立金）	74,573	76,134
元本等合計	6,229,971,181	5,367,766,424
純資産合計	6,229,971,181	5,367,766,424
負債純資産合計	6,307,341,671	5,400,342,889

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期		第25期	
	自	2025年1月11日 至 2025年7月10日	自	2025年7月11日 至 2026年1月10日
営業収益				
受取配当金		76,271,143		32,951,687
受取利息		87,986		79,312
有価証券売買等損益		208,899,571		1,056,560,249
その他収益		467,521		2,683
営業収益合計		285,726,221		1,089,593,931
営業費用				
受託者報酬		1,648,682		1,336,370
委託者報酬		4,286,641		3,474,639
その他費用		1,414,404		1,163,130
営業費用合計		7,349,727		5,974,139
営業利益又は営業損失（ ）		278,376,494		1,083,619,792
経常利益又は経常損失（ ）		278,376,494		1,083,619,792
当期純利益又は当期純損失（ ）		278,376,494		1,083,619,792
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,795,038,573		3,003,936,257
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		1,290,486,483
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		1,290,486,483
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,231,986,546
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,231,986,546
分配金		1 69,478,810		1 27,057,982
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,003,936,257		3,118,998,004

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第25期	
	自2025年7月11日 至2026年1月10日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第24期	第25期
	2025年7月10日現在	
1. 1 期首元本額	3,226,034,924円	
期中追加設定元本額	- 円	
期中一部交換元本額	- 円	
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,261,916口	
	2,273,780口	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第24期	第25期
	自2025年1月11日 至2025年7月10日	
	自2025年7月11日 至2026年1月10日	

1 分配金の計算過程	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額 (76,826,650円)及び分配準備積立金(76,460円)の合計額から、経費(7,349,727円)を控除して計算される分配対象額は69,553,383円(100口当たり2,132円)であり、うち69,478,810円(100口当たり2,130円)を分配金額としております。	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額 (33,033,682円)及び分配準備積立金(74,573円)の合計額から、経費(5,974,139円)を控除して計算される分配対象額は27,134,116円(100口当たり1,193円)であり、うち27,057,982円(100口当たり1,190円)を分配金額としております。
------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第25期 自2025年7月11日 至2026年1月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第25期 2026年1月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第24期 2025年7月10日現在	第25期 2026年1月10日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	207,408,358	632,729,702
合計	207,408,358	632,729,702

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第24期 2025年7月10日現在	第25期 2026年1月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第25期 自2025年7月11日 至2026年1月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第24期 2025年7月10日現在	第25期 2026年1月10日現在
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,909.91円 (190,991円)	2,360.72円 (236,072円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
極 洋	100	4,950.00	495,000	
ニッスイ	1,600	1,125.50	1,800,800	
マルハニチロ	900	1,307.00	1,176,300	
ユキグニファクトリー	200	1,055.00	211,000	
カネコ種苗	100	1,531.00	153,100	
サカタのタネ	200	4,335.00	867,000	
ホクト	200	2,025.00	405,000	
ショーボンドHD	900	1,369.00	1,232,100	
ミライト・ワン	600	3,616.00	2,169,600	
タマホーム	100	3,450.00	345,000	
ROBOT HOME	300	167.00	50,100	
住石ホールディングス	200	600.00	120,000	
日鉄鉱業	300	2,624.00	787,200	
三井松島HLDGS	200	1,442.00	288,400	
I N P E X	6,000	3,120.00	18,720,000	
石油資源開発	1,100	1,755.00	1,930,500	
K&Oエナジーグループ	100	3,830.00	383,000	
リョーサン菱洋HD	300	3,080.00	924,000	
安藤・間	1,000	1,979.00	1,979,000	
東急建設	600	1,339.00	803,400	
コムシスホールディングス	600	4,714.00	2,828,400	
ピーアールホールディングス	300	356.00	106,800	
高松コンストラクショング	100	4,115.00	411,500	
ヤマウラ	100	1,510.00	151,000	
オリエンタル白石	700	417.00	291,900	
大成建設	900	16,090.00	14,481,000	
大 林 組	4,100	3,420.00	14,022,000	
清水建設	3,400	2,795.00	9,503,000	
長谷工コーポレーション	1,200	3,188.00	3,825,600	
松井建設	100	1,551.00	155,100	
鹿島建設	2,800	6,177.00	17,295,600	
不動テトラ	100	2,743.00	274,300	
鉄建建設	100	4,850.00	485,000	
西松建設	200	5,869.00	1,173,800	
大豊建設	200	792.00	158,400	
奥 村 組	200	6,440.00	1,288,000	
東鉄工業	100	4,710.00	471,000	

浅沼組	500	1,074.00	537,000	
戸田建設	1,500	1,327.50	1,991,250	
熊谷組	700	1,630.00	1,141,000	
矢作建設	200	2,391.00	478,200	
ピーエス・コンストラクション	100	2,968.00	296,800	
日本ハウスHLDGS	300	322.00	96,600	
大東建託	2,100	3,035.00	6,373,500	
新日本建設	200	2,064.00	412,800	
東亜道路	200	1,756.00	351,200	
東亜建設	500	3,060.00	1,530,000	
日本国土開発	400	553.00	221,200	
五洋建設	1,800	1,634.50	2,942,100	
世紀東急	200	1,677.00	335,400	
住友林業	3,300	1,579.00	5,210,700	
大和ハウス	3,500	5,321.00	18,623,500	
ライト工業	200	3,430.00	686,000	
積水ハウス	3,800	3,510.00	13,338,000	
日特建設	100	1,337.00	133,700	
北陸電気工事	100	1,524.00	152,400	
ユアテック	300	2,856.00	856,800	
日本リーテック	100	2,375.00	237,500	
四電工	200	1,598.00	319,600	
中電工	200	4,550.00	910,000	
関電工	700	5,533.00	3,873,100	
きんでん	900	7,235.00	6,511,500	
東京エネシス	100	1,937.00	193,700	
トーエネック	200	2,001.00	400,200	
日本電設工業	200	3,515.00	703,000	
エクシオグループ	1,200	2,675.00	3,210,000	
新日本空調	200	3,255.00	651,000	
クラフティア	300	8,064.00	2,419,200	
三機工業	300	6,030.00	1,809,000	
日揮ホールディングス	1,400	2,041.50	2,858,100	
太平電業	200	2,247.00	449,400	
高砂熱学	700	4,695.00	3,286,500	
朝日工業社	100	3,620.00	362,000	
明星工業	200	1,760.00	352,000	
大気社	300	3,415.00	1,024,500	
ダイダン	700	2,664.00	1,864,800	
日比谷総合設備	100	4,995.00	499,500	

ニッポン	400	2,456.00	982,400	
日清製粉G本社	1,300	1,915.50	2,490,150	
昭和産業	100	3,085.00	308,500	
中部飼料	200	1,756.00	351,200	
フィード・ワン	200	1,082.00	216,400	
日本甜菜糖	100	3,955.00	395,500	
DM三井製糖	100	3,375.00	337,500	
ウェルネオシュガー	100	2,863.00	286,300	
L I F U L L	400	188.00	75,200	
M I X I	200	2,781.00	556,200	
ジェイエイシーリクルートメント	500	1,067.00	533,500	
日本M&Aセンターホールデ	2,100	742.90	1,560,090	
UTグループ	2,600	205.00	533,000	
アイティメディア	100	1,644.00	164,400	
E・Jホールディングス	100	1,811.00	181,100	
オープンアップグループ	400	1,859.00	743,600	
コシダカホールディングス	400	1,254.00	501,600	
パソナグループ	200	2,037.00	407,400	
リンクアンドモチベーション	300	526.00	157,800	
エス・エム・エス	500	1,386.00	693,000	
パーソルホールディングス	12,000	292.70	3,512,400	
クックパッド	300	152.00	45,600	
森永製菓	500	2,705.00	1,352,500	
江崎グリコ	400	5,464.00	2,185,600	
me i t o	100	2,520.00	252,000	
井村屋グループ	100	2,518.00	251,800	
不二家	100	2,525.00	252,500	
山崎製パン	800	3,309.00	2,647,200	
モロゾフ	100	1,555.00	155,500	
亀田製菓	100	3,810.00	381,000	
寿スピリッツ	700	1,854.00	1,297,800	
カルビー	600	2,980.00	1,788,000	
森永乳業	500	3,775.00	1,887,500	
六甲バター	100	1,190.00	119,000	
ヤクルト	1,700	2,508.00	4,263,600	
明治ホールディングス	1,800	3,542.00	6,375,600	
雪印メグミルク	300	3,340.00	1,002,000	
プリマハム	200	2,785.00	557,000	
日本ハム	500	6,752.00	3,376,000	
丸大食品	100	2,207.00	220,700	

S Foods	100	2,765.00	276,500	
柿安本店	100	2,683.00	268,300	
伊藤ハム米久HLDGS	200	5,740.00	1,148,000	
学情	100	1,789.00	178,900	
スタジオアリス	100	2,024.00	202,400	
クロスキャット	100	1,073.00	107,300	
システナ	1,800	516.00	928,800	
デジタルアーツ	100	6,150.00	615,000	
日鉄ソリューションズ	400	4,444.00	1,777,600	
A L S O K	2,200	1,246.00	2,741,200	
キューブシステム	100	1,128.00	112,800	
いちご	1,100	453.00	498,300	
日本駐車場開発	1,500	269.00	403,500	
コア	100	2,098.00	209,800	
カカクコム	900	2,338.50	2,104,650	
セントケア・ホールディング	100	1,212.00	121,200	
ルネサンス	100	1,114.00	111,400	
ディップ	200	2,251.00	450,200	
SBSホールディングス	100	3,895.00	389,500	
デジタルホールディングス	100	2,014.00	201,400	
新日本科学	100	1,643.00	164,300	
エムスリー	2,600	2,157.00	5,608,200	
ワールドホールディングス	100	2,774.00	277,400	
ディー・エヌ・エー	500	2,564.50	1,282,250	
博報堂D Y HLDGS	1,700	1,200.50	2,040,850	
ぐるなび	200	172.00	34,400	
タカミヤ	200	440.00	88,000	
ファンコミュニケーションズ	200	511.00	102,200	
ライク	100	1,533.00	153,300	
エスプール	300	279.00	83,700	
WDBホールディングス	100	1,661.00	166,100	
アドウェイズ	100	270.00	27,000	
バリューコマース	100	669.00	66,900	
インフォマート	1,200	422.00	506,400	
サッポロホールディングス	1,900	1,487.00	2,825,300	
アサヒグループホールディン	9,500	1,655.00	15,722,500	
麒麟HD	5,200	2,369.50	12,321,400	
シマダヤ	100	1,765.00	176,500	
宝ホールディングス	1,000	1,626.00	1,626,000	
オエノンホールディングス	400	499.00	199,600	

飛島ホールディングス	100	2,451.00	245,100	
コカ・コーラボトラーズJHD	800	3,291.00	2,632,800	
ライフドリンクカンパニー	200	1,736.00	347,200	
サントリー食品インター	900	4,835.00	4,351,500	
ダイドーグループHD	100	2,519.00	251,900	
伊藤園	400	3,028.00	1,211,200	
キーコーヒー	100	2,000.00	200,000	
日清オイリオグループ	200	5,330.00	1,066,000	
不二製油	300	3,871.00	1,161,300	
J-オイルミルズ	100	2,036.00	203,600	
インターメスティック	100	1,893.00	189,300	
サンエー	200	3,015.00	603,000	
カワチ薬品	100	3,030.00	303,000	
エービーシー・マート	700	2,540.50	1,778,350	
ハードオフコーポレーション	100	2,029.00	202,900	
高千穂交易	100	2,037.00	203,700	
アスクル	300	1,411.00	423,300	
ゲオホールディングス	200	1,892.00	378,400	
アンドエスティHD	200	2,854.00	570,800	
リガク・ホールディングス	800	1,200.00	960,000	
くら寿司	200	3,355.00	671,000	
バルグループHLDGS	500	1,988.00	994,000	
エディオン	600	2,110.00	1,266,000	
あらた	200	3,070.00	614,000	
サーラコーポレーション	300	1,152.00	345,600	
ハローズ	100	4,620.00	462,000	
JPホールディングス	300	721.00	216,300	
フジオフードG本社	200	1,101.00	220,200	
あみやき亭	100	1,399.00	139,900	
東京エレクトロニクス	100	3,305.00	330,500	
円谷フィールズホールディ	300	1,800.00	540,000	
双日	1,300	5,265.00	6,844,500	
アルフレッサホールディングス	1,300	2,523.00	3,279,900	
ハニーズホールディングス	100	1,485.00	148,500	
キッコーマン	4,200	1,396.00	5,863,200	
味の素	6,300	3,300.00	20,790,000	
ブルドックソ - ス	100	1,914.00	191,400	
キューピー	700	4,206.00	2,944,200	
ハウス食品G本社	500	2,900.50	1,450,250	
カゴメ	700	2,703.50	1,892,450	

アリアケジャパン	100	5,360.00	536,000	
キオクシアホールディングス	800	12,690.00	10,152,000	
ニチレイ	1,100	1,827.00	2,009,700	
横浜冷凍	300	1,220.00	366,000	
東洋水産	600	10,710.00	6,426,000	
イトアンドHLDGS	100	2,044.00	204,400	
ヨシムラ・フード・HLDGS	100	740.00	74,000	
日清食品HD	1,400	2,912.00	4,076,800	
フジッコ	100	1,605.00	160,500	
ロックフィールド	100	1,354.00	135,400	
日本たばこ産業	7,700	5,777.00	44,482,900	
ケンコーマヨネーズ	100	1,956.00	195,600	
わらべや日洋HD	100	3,220.00	322,000	
なとり	100	1,926.00	192,600	
ファーマフーズ	200	683.00	136,600	
北の達人コーポ	500	145.00	72,500	
ユーグレナ	800	407.00	325,600	
紀文食品	100	1,085.00	108,500	
ピクルスホールディングス	100	1,299.00	129,900	
スター・マイカ・HLDGS	100	1,398.00	139,800	
SREホールディングス	100	3,270.00	327,000	
片倉工業	100	2,863.00	286,300	
グンゼ	200	4,425.00	885,000	
ヒューリック	3,700	1,782.50	6,595,250	
ラサ商事	100	1,864.00	186,400	
アルペン	100	2,240.00	224,000	
ラクーンホールディングス	100	665.00	66,500	
クオールホールディングス	200	2,098.00	419,600	
アルコニックス	200	2,697.00	539,400	
神戸物産	1,200	3,856.00	4,627,200	
ソリトンシステムズ	100	2,046.00	204,600	
ジンスホールディングス	100	5,290.00	529,000	
ビクカメラ	700	1,704.50	1,193,150	
DCMホールディングス	700	1,635.00	1,144,500	
ペッパーフードサービス	500	174.00	87,000	
MonotaRO	1,900	2,381.00	4,523,900	
あいホールディングス	200	2,834.00	566,800	
J. フロントリテイリング	1,600	2,250.50	3,600,800	
ドトール・日レスHD	200	2,632.00	526,400	
マツキヨココカラ&カンパニー	2,400	2,653.50	6,368,400	

ブロンコビリー	100	3,860.00	386,000	
Z O Z O	2,100	1,303.00	2,736,300	
トレジャー・ファクトリー	100	1,760.00	176,000	
物語コーポレーション	300	4,395.00	1,318,500	
三越伊勢丹HD	2,100	2,470.50	5,188,050	
東洋紡	600	1,275.00	765,000	
ユニチカ	400	330.00	132,000	
富士紡ホールディングス	100	8,330.00	833,000	
日清紡ホールディングス	1,000	1,344.00	1,344,000	
倉敷紡績	100	8,960.00	896,000	
ダイワボウHD	500	3,106.00	1,553,000	
シキボウ	100	1,079.00	107,900	
日東紡績	200	12,540.00	2,508,000	
トヨタ紡織	600	2,535.00	1,521,000	
マクニカホールディングス	900	2,477.00	2,229,300	
H a m e e	100	481.00	48,100	
ラクト・ジャパン	100	3,540.00	354,000	
クリエイトSDH	200	3,355.00	671,000	
バイタルK S KHD	200	1,445.00	289,000	
八洲電機	100	2,938.00	293,800	
メディアスホールディングス	100	809.00	80,900	
レスター	100	2,843.00	284,300	
TOKAIホールディングス	700	1,079.00	755,300	
三洋貿易	200	1,536.00	307,200	
シュッピン	100	1,145.00	114,500	
オイシックス・ラ・大地	200	1,515.00	303,000	
ウイン・パートナーズ	100	1,337.00	133,700	
ネクステージ	300	3,370.00	1,011,000	
ジョイフル本田	400	2,135.00	854,000	
エターナルホスピタリティグル	100	3,400.00	340,000	
ホットランドホールディング	100	1,990.00	199,000	
すかいらーくHD	1,800	3,375.00	6,075,000	
SFPホールディングス	100	2,210.00	221,000	
綿半ホールディングス	100	1,495.00	149,500	
日本毛織	300	1,829.00	548,700	
ユナイテッド・スーパーマーケ	700	889.00	622,300	
野村不動産HLDGS	3,500	1,008.00	3,528,000	
三重交通グループHD	300	551.00	165,300	
ディア・ライフ	200	1,150.00	230,000	
地主	100	3,255.00	325,500	

J P M C	100	1,292.00	129,200	
フージャースHD	200	1,335.00	267,000	
オープンハウスグループ	400	9,443.00	3,777,200	
東急不動産HD	3,400	1,467.00	4,987,800	
飯田GHD	1,100	2,563.00	2,819,300	
帝国繊維	100	3,135.00	313,500	
日本コークス工業	1,300	114.00	148,200	
あさひ	100	1,318.00	131,800	
コスモス薬品	300	7,642.00	2,292,600	
シップヘルスケアHD	500	2,670.50	1,335,250	
ソフトクリエイイトHD	100	2,229.00	222,900	
セブン&アイ・HLDGS	14,900	2,270.00	33,823,000	
クリエイイト・レストランツ・ホール	2,000	791.00	1,582,000	
明治電機工業	100	2,408.00	240,800	
ツルハホールディングス	2,100	2,581.50	5,421,150	
サンマルクホールディングス	100	2,754.00	275,400	
トリドールホールディングス	400	4,307.00	1,722,800	
帝人	1,100	1,347.00	1,481,700	
東レ	8,600	1,105.50	9,507,300	
クラレ	1,600	1,635.00	2,616,000	
旭化成	8,500	1,444.00	12,274,000	
TOKYO BASE	200	467.00	93,400	
稲葉製作所	100	1,622.00	162,200	
宮地エンジニアリングG	200	1,922.00	384,400	
トーカロ	400	2,352.00	940,800	
SUMCO	2,500	1,489.00	3,722,500	
川田テクノロジーズ	100	4,655.00	465,500	
RS TECHNOLOGIES	100	3,755.00	375,500	
AND DOホールディングス	100	1,068.00	106,800	
ケイアイスター不動産	100	6,650.00	665,000	
グッドコムアセット	100	1,324.00	132,400	
ジェイ・エス・ビー	100	3,440.00	344,000	
ロードスターキャピタル	100	3,060.00	306,000	
霞ヶ関キャピタル	100	7,450.00	745,000	
JMホールディングス	200	1,662.00	332,400	
コメダホールディングス	300	3,025.00	907,500	
アレンザホールディングス	100	1,272.00	127,200	
パロックジャパン	200	787.00	157,400	
クスリのアオキHLDGS	300	4,480.00	1,344,000	
力の源HD	100	1,451.00	145,100	

FOOD&LIFE COMPAN	800	8,742.00	6,993,600	
アセンテック	100	1,604.00	160,400	
セーレン	300	3,015.00	904,500	
小松マテーレ	200	880.00	176,000	
ワコールホールディングス	300	4,571.00	1,371,300	
ホギメディカル	100	6,690.00	669,000	
T S Iホールディングス	400	1,099.00	439,600	
ワールド	200	3,130.00	626,000	
T I S	1,400	5,102.00	7,142,800	
グリーホールディングス	400	413.00	165,200	
コーエーテクモHD	800	1,914.00	1,531,200	
三菱総合研究所	100	5,000.00	500,000	
ファインデックス	100	956.00	95,600	
K L a b	400	371.00	148,400	
ポルトゥウィンホールディン	200	336.00	67,200	
ネクソン	3,200	4,033.00	12,905,600	
アイスタイル	500	490.00	245,000	
エムアップホールディングス	300	923.00	276,900	
エイチームホールディングス	100	1,268.00	126,800	
セルシス	200	1,627.00	325,400	
エニグモ	100	488.00	48,800	
コロプラ	400	453.00	181,200	
ブロードリーフ	500	748.00	374,000	
デジタルハーツHLDGS	100	950.00	95,000	
じげん	400	492.00	196,800	
ブイキューブ	200	154.00	30,800	
フィックスターズ	200	1,583.00	316,600	
北里コーポレーション	100	1,649.00	164,900	
オプティム	100	525.00	52,500	
セレス	100	1,943.00	194,300	
S H I F T	1,200	955.10	1,146,120	
特種東海製紙	200	1,687.00	337,400	
テクマトリックス	300	2,397.00	719,100	
プロシップ	100	1,726.00	172,600	
ガンホー・オンライン・エンター	300	2,586.00	775,800	
GMOペイメントゲートウェイ	300	9,945.00	2,983,500	
システムリサーチ	100	2,011.00	201,100	
インターネットイニシアティブ	700	2,711.00	1,897,700	
さくらインターネット	200	2,735.00	547,000	
SRAホールディングス	100	5,390.00	539,000	

朝日ネット	100	706.00	70,600	
e B A S E	200	457.00	91,400	
アバントグループ	200	1,834.00	366,800	
アドソル日進	100	1,650.00	165,000	
フリービット	100	1,706.00	170,600	
コムチュア	200	1,719.00	343,800	
アステリア	100	991.00	99,100	
アイル	100	2,592.00	259,200	
王子ホールディングス	4,900	894.50	4,383,050	
日本製紙	700	1,189.00	832,300	
北越コーポレーション	700	949.00	664,300	
大王製紙	600	980.00	588,000	
マークライنز	100	1,549.00	154,900	
メディカル・データ・ビジ	100	1,688.00	168,800	
g u m i	200	371.00	74,200	
デジタル・インフォメーション	100	1,325.00	132,500	
ラクス	1,200	1,070.00	1,284,000	
オープンドア	100	329.00	32,900	
アカツキ	100	2,662.00	266,200	
カナミックネットワーク	200	505.00	101,000	
レンゴー	1,300	1,239.50	1,611,350	
トーモク	100	3,590.00	359,000	
ザ・パック	300	1,300.00	390,000	
チェンジホールディングス	200	1,018.00	203,600	
オークネット	100	2,147.00	214,700	
オロ	100	2,225.00	222,500	
ユーザーローカル	100	1,996.00	199,600	
PKSHA TECHNOLOGY	200	3,545.00	709,000	
マネーフォワード	300	4,669.00	1,400,700	
レゾナック・ホールディング	1,200	6,810.00	8,172,000	
住友化学	10,300	458.20	4,719,460	
住友精化	100	5,350.00	535,000	
日産化学	600	5,405.00	3,243,000	
クレハ	200	4,270.00	854,000	
テイカ	100	1,224.00	122,400	
石原産業	200	2,785.00	557,000	
日本曹達	300	3,670.00	1,101,000	
東ソー	1,900	2,412.50	4,583,750	
トクヤマ	400	4,188.00	1,675,200	
セントラル硝子	200	3,500.00	700,000	

東亜合成	500	1,695.50	847,750	
大阪ソーダ	400	2,220.00	888,000	
関東電化	200	1,163.00	232,600	
SUN ASTERISK	100	466.00	46,600	
デンカ	500	2,936.00	1,468,000	
イビデン	1,600	6,714.00	10,742,400	
信越化学	11,400	5,114.00	58,299,600	
日本カ - バイド	100	2,538.00	253,800	
プラスアルファ・コンサルティン	200	2,439.00	487,800	
電算システムHD	100	3,565.00	356,500	
堺化学	100	3,265.00	326,500	
第一稀元素化学工	100	1,730.00	173,000	
エア・ウォーター	1,200	2,301.50	2,761,800	
日本酸素HLDGS	1,400	4,927.00	6,897,800	
日本化学工業	100	3,085.00	308,500	
日本パ - カライジング	600	1,438.00	862,800	
高圧ガス	200	1,141.00	228,200	
四国化成ホールディング	100	2,680.00	268,000	
オリオンビール	200	1,356.00	271,200	
ステラ ケミファ	100	4,580.00	458,000	
保土谷化学	100	2,304.00	230,400	
日本触媒	800	2,104.00	1,683,200	
大日精化	100	4,300.00	430,000	
カネカ	300	4,516.00	1,354,800	
協和キリン	1,500	2,571.00	3,856,500	
ブルーゾーンホールディング	200	8,577.00	1,715,400	
APPIER GROUP	500	1,096.00	548,000	
三菱瓦斯化学	900	2,918.00	2,626,200	
三井化学	2,300	2,045.50	4,704,650	
東京応化工業	600	6,039.00	3,623,400	
大阪有機化学	100	3,915.00	391,500	
三菱ケミカルグループ	9,000	953.40	8,580,600	
KHネオケム	200	2,447.00	489,400	
ビジョナル	200	10,245.00	2,049,000	
ダイセル	1,400	1,424.00	1,993,600	
住友ベ - クライト	400	5,152.00	2,060,800	
積水化学	2,700	2,712.00	7,322,400	
日本ゼオン	900	1,846.50	1,661,850	
アイカ工業	300	3,546.00	1,063,800	
UBE	700	2,627.00	1,838,900	

積水樹脂	200	2,129.00	425,800	
旭有機材	100	5,230.00	523,000	
ニチバン	100	1,974.00	197,400	
リケンテクノス	200	1,549.00	309,800	
大倉工業	100	4,745.00	474,500	
積水化成品	200	414.00	82,800	
ダイキョーニシカワ	300	817.00	245,100	
森六	100	2,451.00	245,100	
恵和	100	1,308.00	130,800	
日本化薬	900	1,724.00	1,551,600	
カーリット	100	2,018.00	201,800	
プレステージ・インター	500	745.00	372,500	
テクセンドフォトマスク	400	3,095.00	1,238,000	
アミューズ	100	1,975.00	197,500	
野村総合研究所	2,500	6,197.00	15,492,500	
クイック	300	930.00	279,000	
日本システム技術	100	2,430.00	243,000	
電通グループ	1,300	3,469.00	4,509,700	
インテージホールディングス	100	1,760.00	176,000	
テイクアンドギヴニーズ	100	802.00	80,200	
東邦システムサイエンス	100	1,188.00	118,800	
ぴあ	100	2,691.00	269,100	
イオンファンタジー	100	2,981.00	298,100	
ソースネクスト	700	144.00	100,800	
シーティーエス	200	1,065.00	213,000	
メディカルシステムネットワーク	100	508.00	50,800	
日本精化	100	2,863.00	286,300	
扶桑化学工業	100	6,430.00	643,000	
トリケミカル	200	3,085.00	617,000	
シンプレクスHD	1,000	1,014.00	1,014,000	
HEROZ	100	857.00	85,700	
ラクスル	300	1,858.00	557,400	
メルカリ	700	3,249.00	2,274,300	
システムサポートホールディン	100	1,546.00	154,600	
ADEKA	500	4,045.00	2,022,500	
日油	1,500	3,049.00	4,573,500	
ハリマ化成グループ	100	925.00	92,500	
ボードルア	100	2,325.00	232,500	
NE	100	681.00	68,100	
イーソル	100	520.00	52,000	

ウイングアーク1ST	100	3,660.00	366,000	
ヒト・コミュニケーションズHD	100	1,061.00	106,100	
Sansan	400	1,794.00	717,600	
ギフトィ	100	1,312.00	131,200	
花王	3,100	6,269.00	19,433,900	
第一工業製薬	100	8,360.00	836,000	
石原ケミカル	100	2,330.00	233,000	
三洋化成	100	5,130.00	513,000	
メドレー	200	2,390.00	478,000	
ベース	100	3,295.00	329,500	
JMDC	200	3,870.00	774,000	
武田薬品	11,400	5,080.00	57,912,000	
アステラス製薬	11,300	2,236.50	25,272,450	
住友ファーマ	1,100	2,909.50	3,200,450	
塩野義製薬	4,700	2,907.00	13,662,900	
日本新薬	300	5,675.00	1,702,500	
中外製薬	4,000	8,421.00	33,684,000	
科研製薬	200	4,100.00	820,000	
エーザイ	1,700	4,767.00	8,103,900	
理研ビタミン	100	2,990.00	299,000	
ロート製薬	1,400	2,577.00	3,607,800	
小野薬品	2,900	2,272.50	6,590,250	
久光製薬	300	6,441.00	1,932,300	
持田製薬	200	3,615.00	723,000	
参天製薬	2,200	1,676.50	3,688,300	
ツムラ	400	4,187.00	1,674,800	
テルモ	8,500	2,266.50	19,265,250	
HUGグループHD	400	3,486.00	1,394,400	
キッセイ薬品工業	200	4,780.00	956,000	
生化学工業	200	727.00	145,400	
栄研化学	200	2,463.00	492,600	
JCRファーマ	600	707.00	424,200	
東和薬品	200	3,620.00	724,000	
富士製薬工業	100	1,912.00	191,200	
ゼリア新薬工業	200	2,113.00	422,600	
ネクセラファーマ	600	870.00	522,000	
第一三共	11,800	3,542.00	41,795,600	
杏林製薬	300	1,599.00	479,700	
大幸薬品	300	305.00	91,500	
ダイト	200	1,363.00	272,600	

大塚ホールディングス	2,900	9,090.00	26,361,000	
ペプチドリーム	600	1,735.00	1,041,000	
大日本塗料	100	1,352.00	135,200	
日本ペイントHOLD	6,800	1,058.00	7,194,400	
関西ペイント	1,000	2,498.50	2,498,500	
中国塗料	300	4,500.00	1,350,000	
藤倉化成	100	627.00	62,700	
太陽ホールディングス	600	4,777.00	2,866,200	
D I C	500	3,629.00	1,814,500	
サカタインクス	300	2,385.00	715,500	
ARTIENCE	200	3,485.00	697,000	
アルプス技研	100	2,709.00	270,900	
サニックスホールディングス	200	229.00	45,800	
日本空調サービス	100	1,328.00	132,800	
オリエンタルランド	7,700	2,890.00	22,253,000	
フォーカスシステムズ	100	1,836.00	183,600	
ダスキン	300	4,299.00	1,289,700	
パーク24	900	2,225.00	2,002,500	
明光ネットワークジャパン	200	729.00	145,800	
ファルコホールディングス	100	2,732.00	273,200	
クレスコ	200	1,782.00	356,400	
フジ・メディア・HD	1,000	3,980.00	3,980,000	
ラウンドワン	1,200	1,161.50	1,393,800	
リゾートトラスト	1,200	1,944.00	2,332,800	
オービック	2,400	4,843.00	11,623,200	
ジャストシステム	200	5,040.00	1,008,000	
TDCソフト	200	1,356.00	271,200	
L I N E ヤフー	19,700	417.30	8,220,810	
ビー・エム・エル	200	3,840.00	768,000	
トレンドマイクロ	700	6,517.00	4,561,900	
IDホールディングス	100	2,190.00	219,000	
リソー教育グループ	400	205.00	82,000	
日本オラクル	200	12,585.00	2,517,000	
早稲田アカデミー	100	2,292.00	229,200	
フューチャー	300	2,008.00	602,400	
CAC HOLDINGS	100	2,063.00	206,300	
ユー・エス・エス	2,500	1,741.50	4,353,750	
オービックビジネスC	200	8,490.00	1,698,000	
アイティフォー	100	1,713.00	171,300	
サイバーエージェント	2,700	1,396.50	3,770,550	

楽天グループ	10,400	1,001.50	10,415,600	
クリーク・アンド・リバー社	100	1,534.00	153,400	
SBIグローバルアセット	200	625.00	125,000	
テー・オー・ダブリュー	200	386.00	77,200	
大塚商会	1,500	3,196.00	4,794,000	
サイボウズ	200	2,730.00	546,000	
山田コンサルティングGP	100	1,826.00	182,600	
セントラルスポーツ	100	2,508.00	250,800	
電通総研	500	2,717.00	1,358,500	
デジタルガレージ	200	2,680.00	536,000	
イーエムシステムズ	200	791.00	158,200	
ウェザーニューズ	100	3,895.00	389,500	
C I J	300	564.00	169,200	
ビジネスエンジニアリング	200	1,687.00	337,400	
WOWOW	100	1,489.00	148,900	
スカラ	100	386.00	38,600	
フルキャストホールディングス	100	1,705.00	170,500	
エン	200	1,550.00	310,000	
セルソース	100	421.00	42,100	
あすか製薬HD	100	2,101.00	210,100	
サワイグループHD	700	2,400.00	1,680,000	
富士フイルムHLDGS	7,700	3,300.00	25,410,000	
コニカミノルタ	2,900	700.70	2,032,030	
資生堂	2,500	2,409.50	6,023,750	
ライオン	1,500	1,673.50	2,510,250	
高砂香料	500	1,474.00	737,000	
マンダム	300	2,845.00	853,500	
ミルボン	200	2,425.00	485,000	
コーセーホールディングス	300	5,234.00	1,570,200	
コタ	100	1,158.00	115,800	
ポーラ・オルビスHD	700	1,315.00	920,500	
ノエビアホールディングス	100	4,645.00	464,500	
新日本製薬	100	2,030.00	203,000	
アクシージア	100	403.00	40,300	
エステー	100	1,531.00	153,100	
コニシ	400	1,334.00	533,600	
長谷川香料	200	2,879.00	575,800	
小林製薬	300	5,488.00	1,646,400	
荒川化学工業	100	1,260.00	126,000	
メック	100	4,990.00	499,000	

タカラバイオ	300	820.00	246,000	
J C U	100	4,995.00	499,500	
デクセリアルズ	1,100	2,712.50	2,983,750	
アース製薬	100	5,040.00	504,000	
北興化学	100	1,594.00	159,400	
クミアイ化学	600	693.00	415,800	
日本農薬	200	1,018.00	203,600	
ニチレキグループ	100	2,482.00	248,200	
ユシロ	100	2,888.00	288,800	
J X 金属	3,700	2,189.00	8,099,300	
出光興産	5,500	1,211.50	6,663,250	
ENEOSホールディングス	18,100	1,171.00	21,195,100	
コスモエネルギーHLDGS	700	4,341.00	3,038,700	
ANYCOLOR	200	4,730.00	946,000	
日本ビジネスシステムズ	100	1,756.00	175,600	
テスホールディングス	300	383.00	114,900	
インフロニアHD	1,300	2,238.50	2,910,050	
横浜ゴム	700	6,304.00	4,412,800	
TOYO TIRE	800	4,418.00	3,534,400	
ブリヂストン	7,500	3,476.00	26,070,000	
住友ゴム	1,400	2,574.50	3,604,300	
藤倉コンポジット	100	2,059.00	205,900	
オカモト	100	5,390.00	539,000	
アキレス	100	1,495.00	149,500	
フコク	100	1,988.00	198,800	
ニッタ	100	4,230.00	423,000	
三ツ星ベルト	200	3,980.00	796,000	
バンドー化学	200	2,082.00	416,400	
A G C	1,200	5,352.00	6,422,400	
日本板硝子	700	638.00	446,600	
有沢製作所	200	1,745.00	349,000	
日本電気硝子	400	6,105.00	2,442,000	
住友大阪セメント	200	3,887.00	777,400	
太平洋セメント	800	3,998.00	3,198,400	
日本ヒューム	200	1,437.00	287,400	
日本コンクリート	200	338.00	67,600	
三谷セキサン	100	7,930.00	793,000	
アジアパイルHD	200	1,490.00	298,000	
東海カーボン	1,300	1,008.00	1,310,400	
日本カーボン	100	4,460.00	446,000	

東洋炭素	100	5,270.00	527,000	
ノリタケ	100	5,980.00	598,000	
TOTO	800	4,433.00	3,546,400	
日本碍子	1,400	3,490.00	4,886,000	
日本特殊陶業	1,000	6,770.00	6,770,000	
MARUWA	100	44,550.00	4,455,000	
品川リフラ	200	2,155.00	431,000	
黒崎播磨	100	4,175.00	417,500	
ヨータイ	100	1,883.00	188,300	
フジミインコーポレーテッド	400	2,420.00	968,000	
ニチアス	400	7,218.00	2,887,200	
日本製鉄	36,000	645.60	23,241,600	
神戸製鋼所	2,700	2,163.50	5,841,450	
中山製鋼所	300	641.00	192,300	
合同製鐵	100	4,080.00	408,000	
JFEホールディングス	4,300	2,058.00	8,849,400	
東京製鐵	400	1,555.00	622,000	
共英製鋼	200	2,569.00	513,800	
大和工業	200	11,230.00	2,246,000	
東京鐵鋼	100	6,290.00	629,000	
大阪製鐵	100	2,895.00	289,500	
ヨドコウ	800	1,400.00	1,120,000	
中部鋼鈹	100	2,298.00	229,800	
丸一鋼管	1,300	1,498.00	1,947,400	
モリ工業	100	1,027.00	102,700	
大同特殊鋼	900	1,876.50	1,688,850	
日本冶金工	100	4,815.00	481,500	
愛知製鋼	200	3,095.00	619,000	
大平洋金属	100	2,640.00	264,000	
新日本電工	700	367.00	256,900	
栗本鉄工所	300	1,772.00	531,600	
日本製鋼所	400	8,629.00	3,451,600	
三菱製鋼	100	1,929.00	192,900	
日本精線	100	1,220.00	122,000	
エンビプロHD	100	675.00	67,500	
大紀アルミニウム	200	1,283.00	256,600	
日本軽金属HD	400	2,629.00	1,051,600	
三井金属	300	19,900.00	5,970,000	
東邦亜鉛	100	1,059.00	105,900	
三菱マテリアル	900	3,997.00	3,597,300	

住友鉱山	1,800	7,171.00	12,907,800	
DOWAホールディングス	400	8,064.00	3,225,600	
古河機金	200	4,410.00	882,000	
大阪チタニウム	200	2,251.00	450,200	
東邦チタニウム	200	1,545.00	309,000	
U A C J	800	2,228.00	1,782,400	
古河電工	400	10,015.00	4,006,000	
住友電工	4,600	6,304.00	28,998,400	
フジクラ	1,700	17,085.00	29,044,500	
S W C C	200	10,990.00	2,198,000	
平河ビューテック	100	2,834.00	283,400	
リョービ	200	2,795.00	559,000	
AREホールディングス	500	3,350.00	1,675,000	
東洋製罐グループHD	700	3,842.00	2,689,400	
ホッカンホールディングス	100	2,415.00	241,500	
コロナ	100	959.00	95,900	
横河ブリッジHLDGS	200	3,105.00	621,000	
三和ホールディングス	1,300	4,150.00	5,395,000	
文化シヤッタ -	400	2,094.00	837,600	
三協立山	200	637.00	127,400	
アルインコ	100	1,135.00	113,500	
L I X I L	2,100	1,904.00	3,998,400	
ノーリツ	200	2,062.00	412,400	
長府製作所	100	2,047.00	204,700	
リンナイ	700	4,060.00	2,842,000	
ユニプレス	200	1,347.00	269,400	
日東精工	200	741.00	148,200	
岡 部	200	964.00	192,800	
ジーテクト	200	2,012.00	402,400	
東 プ レ	200	2,437.00	487,400	
高周波熱錬	200	1,306.00	261,200	
東京製綱	100	1,678.00	167,800	
サンコール	100	951.00	95,100	
パイオラックス	100	1,765.00	176,500	
エイチワン	100	1,490.00	149,000	
日本発条	1,000	2,558.00	2,558,000	
中央発條	100	3,465.00	346,500	
三浦工業	600	3,173.00	1,903,800	
タ ク マ	400	2,482.00	992,800	
アイ・アールジャパンHD	100	806.00	80,600	

Keep Per 技研	100	3,375.00	337,500	
Gunosy	100	551.00	55,100	
ジャパンマテリアル	400	1,519.00	607,600	
ベクトル	200	1,264.00	252,800	
チャームケアコーポレーション	100	1,326.00	132,600	
I B J	100	807.00	80,700	
アサンテ	100	1,621.00	162,100	
バリューHR	100	1,437.00	143,700	
M&Aキャピタルパートナー	100	3,490.00	349,000	
ライドオンエクスプレスHD	100	1,024.00	102,400	
シグマクシス・ホールディング	400	887.00	354,800	
ウィルグループ	100	1,203.00	120,300	
リクルートホールディングス	9,700	9,332.00	90,520,400	
エラン	100	702.00	70,200	
ツガミ	300	2,933.00	879,900	
オークマ	200	3,795.00	759,000	
芝浦機械	200	4,375.00	875,000	
アマダ	1,900	1,915.50	3,639,450	
アイダエンジニア	200	1,225.00	245,000	
F U J I	500	3,728.00	1,864,000	
牧野フライス	100	10,840.00	1,084,000	
オーエスジー	500	2,498.00	1,249,000	
旭ダイヤモンド	300	844.00	253,200	
DMG森精機	900	2,795.50	2,515,950	
ソディック	300	1,022.00	306,600	
ディスコ	600	55,000.00	33,000,000	
日進工具	100	873.00	87,300	
富士ダイス	100	948.00	94,800	
日本郵政	11,800	1,782.00	21,027,600	
ベルシステム24HLDGS	200	1,469.00	293,800	
鎌倉新書	100	638.00	63,800	
エアトリ	100	794.00	79,400	
アトラエ	100	721.00	72,100	
ストライク	100	4,270.00	427,000	
ソラスト	300	857.00	257,100	
インソース	300	879.00	263,700	
豊田自動織機	1,100	18,005.00	19,805,500	
リケンNPR	100	3,650.00	365,000	
島精機製作所	200	1,030.00	206,000	
オプトラン	200	1,944.00	388,800	

イワキポンプ	100	2,590.00	259,000	
フリー	100	1,075.00	107,500	
ヤマシンフィルタ	300	605.00	181,500	
日阪製作所	200	1,555.00	311,000	
やまびこ	200	3,120.00	624,000	
野村マイクロ・サイエンス	200	3,025.00	605,000	
平田機工	200	2,506.00	501,200	
PEGASUS	100	755.00	75,500	
タツモ	100	2,173.00	217,300	
ナプテスコ	800	3,899.00	3,119,200	
三井海洋開発	300	14,290.00	4,287,000	
レオン自動機	100	1,492.00	149,200	
SMC	400	58,620.00	23,448,000	
ホソカワミクロン	100	5,760.00	576,000	
ユニオンツール	100	9,030.00	903,000	
瑞光	100	1,009.00	100,900	
オイレス工業	200	2,438.00	487,600	
日精エーエスピー	100	6,350.00	635,000	
サトー	200	2,385.00	477,000	
技研製作所	100	2,024.00	202,400	
日本エアーテック	100	1,219.00	121,900	
日精樹脂工業	100	888.00	88,800	
ワイエイシイホールディングス	100	1,048.00	104,800	
小松製作所	6,400	5,187.00	33,196,800	
住友重機械	800	4,423.00	3,538,400	
日立建機	500	5,030.00	2,515,000	
日工	200	814.00	162,800	
巴工業	100	1,838.00	183,800	
井関農機	100	1,858.00	185,800	
TOWA	500	2,513.00	1,256,500	
北川鉄工所	100	1,782.00	178,200	
ローツェ	800	2,533.50	2,026,800	
クボタ	6,600	2,371.00	15,648,600	
荏原実業	100	2,222.00	222,200	
東洋エンジニア	200	4,665.00	933,000	
三菱化工機	100	3,265.00	326,500	
月島ホールディングス	200	2,965.00	593,000	
帝国電機製作所	100	3,100.00	310,000	
新東工業	300	1,119.00	335,700	
渋谷工業	100	3,485.00	348,500	

アイチ コーポレーション	200	1,389.00	277,800	
小森コーポレーション	300	1,599.00	479,700	
鶴見製作所	200	2,175.00	435,000	
酒井重工業	100	2,170.00	217,000	
荏原製作所	2,700	4,410.00	11,907,000	
西島製作所	100	2,066.00	206,600	
A I R M A N	100	1,850.00	185,000	
ダイキン工業	1,700	19,330.00	32,861,000	
オルガノ	200	13,945.00	2,789,000	
ト - ヨ - カネツ	100	2,529.00	252,900	
栗田工業	800	6,862.00	5,489,600	
椿本チエイン	600	2,345.00	1,407,000	
日 機 装	300	1,698.00	509,400	
木村化工機	100	1,295.00	129,500	
レイズネクスト	200	2,493.00	498,600	
アネスト岩田	200	1,709.00	341,800	
ダイフク	2,200	5,201.00	11,442,200	
タダノ	700	1,106.00	774,200	
フジテック	100	5,670.00	567,000	
C K D	400	3,350.00	1,340,000	
平和	400	2,070.00	828,000	
理想科学工業	200	1,255.00	251,000	
S A N K Y O	1,400	2,573.00	3,602,200	
日本金銭機械	200	1,030.00	206,000	
マースグループHLDGS	100	3,240.00	324,000	
ガリレイ	200	3,845.00	769,000	
ダイコク電機	100	2,904.00	290,400	
竹内製作所	200	7,100.00	1,420,000	
ア マ ノ	300	4,255.00	1,276,500	
J U K I	200	512.00	102,400	
ジャノメ	100	1,191.00	119,100	
ブラザー工業	1,600	3,175.00	5,080,000	
マックス	200	6,800.00	1,360,000	
モリタホールディングス	200	2,820.00	564,000	
グローリー	300	4,114.00	1,234,200	
新晃工業	300	1,433.00	429,900	
大和冷機工業	200	1,590.00	318,000	
セガサミーホールディングス	1,100	2,496.50	2,746,150	
T P R	300	1,348.00	404,400	
ツバキ・ナカシマ	300	355.00	106,500	

ホシザキ	800	5,387.00	4,309,600	
大豊工業	100	860.00	86,000	
日本精工	2,400	1,047.00	2,512,800	
N T N	3,100	370.60	1,148,860	
ジェイテクト	1,200	1,803.00	2,163,600	
不二越	100	4,730.00	473,000	
ミネベアミツミ	2,200	2,997.00	6,593,400	
日本トムソン	400	875.00	350,000	
T H K	700	4,057.00	2,839,900	
Y U S H I N	100	741.00	74,100	
前澤給装工業	100	1,608.00	160,800	
イーグル工業	100	2,950.00	295,000	
P I L L A R	100	5,280.00	528,000	
キッツ	500	1,838.00	919,000	
日立	32,900	5,135.00	168,941,500	
三菱電機	14,100	4,735.00	66,763,500	
富士電機	900	11,920.00	10,728,000	
安川電機	1,400	5,026.00	7,036,400	
シンフォニア テクノロジー	100	9,710.00	971,000	
明電舎	200	5,840.00	1,168,000	
山洋電気	100	4,160.00	416,000	
デンヨー	100	3,550.00	355,000	
PHCホールディングス	200	1,178.00	235,600	
KOKUSAI ELECTRIC	1,500	5,976.00	8,964,000	
ソシオネクスト	1,100	2,315.00	2,546,500	
ベイカレント	1,000	6,913.00	6,913,000	
アイモバイル	200	511.00	102,200	
M S - J a p a n	100	1,053.00	105,300	
ジャパンエレベーターSHD	1,100	1,750.50	1,925,550	
ミダックホールディングス	100	1,931.00	193,100	
キュービーネットHLDGS	100	1,404.00	140,400	
オープングループ	200	303.00	60,600	
三桜工業	200	863.00	172,600	
マキタ	1,600	4,980.00	7,968,000	
東芝テック	200	2,816.00	563,200	
芝浦メカトロニクス	100	21,280.00	2,128,000	
マブチモーター	1,200	1,458.00	1,749,600	
ユーエムシーエレクトロニクス	100	355.00	35,500	
東光高岳	100	4,020.00	402,000	
ダブル・スコープ	400	153.00	61,200	

宮越ホールディングス	100	886.00	88,600	
ダイヘン	100	10,820.00	1,082,000	
ヤーマン	300	729.00	218,700	
JVCケンウッド	1,000	1,259.50	1,259,500	
ミマキエンジニアリング	100	1,642.00	164,200	
大崎電気	200	1,226.00	245,200	
オムロン	1,100	4,013.00	4,414,300	
日東工業	200	4,110.00	822,000	
I D E C	200	2,916.00	583,200	
ジーエス・ユアサ コーポ	500	3,739.00	1,869,500	
ダイヤモンドエレクトリクHD	100	584.00	58,400	
日本電気	8,500	5,612.00	47,702,000	
富士通	11,900	4,336.00	51,598,400	
沖電気	600	2,130.00	1,278,000	
サンケン電気	100	6,526.00	652,600	
アイホン	100	3,050.00	305,000	
ルネサスエレクトロニクス	12,500	2,380.00	29,750,000	
セイコーエプソン	1,600	2,004.50	3,207,200	
ワコム	800	795.00	636,000	
アルバック	300	7,565.00	2,269,500	
アクセル	100	1,239.00	123,900	
E I Z O	200	2,273.00	454,600	
ジャパンディスプレイ	7,400	21.00	155,400	
日本信号	300	1,331.00	399,300	
京三製作所	300	619.00	185,700	
能美防災	200	3,900.00	780,000	
ホーチキ	100	4,455.00	445,500	
エレコム	300	1,686.00	505,800	
パナソニック ホールディング	15,300	2,040.00	31,212,000	
シャープ	1,600	793.40	1,269,440	
アンリツ	800	2,222.00	1,777,600	
ソニーグループ	44,100	3,876.00	170,931,600	
T D K	11,200	2,141.50	23,984,800	
帝国通信工業	100	2,700.00	270,000	
タムラ製作所	500	621.00	310,500	
アルプスアルパイン	1,000	1,942.00	1,942,000	
日本電波工業	200	1,005.00	201,000	
鈴木	100	2,376.00	237,600	
メイコー	100	10,100.00	1,010,000	
フオスタ - 電機	100	2,682.00	268,200	

ヨコオ	100	2,192.00	219,200	
ホシデン	300	2,474.00	742,200	
ヒロセ電機	200	17,390.00	3,478,000	
日本航空電子	300	2,518.00	755,400	
T O A	100	1,610.00	161,000	
マクセル	300	2,366.00	709,800	
古野電気	200	8,460.00	1,692,000	
スミダコーポレーション	200	1,144.00	228,800	
リオン	100	2,691.00	269,100	
横河電機	1,400	5,052.00	7,072,800	
新電元工業	100	3,445.00	344,500	
アズビル	3,100	1,418.50	4,397,350	
日本光電工業	1,100	1,777.50	1,955,250	
チノー	100	1,384.00	138,400	
日本電子材料	100	3,950.00	395,000	
堀場製作所	200	16,470.00	3,294,000	
アドバンテスト	4,000	20,255.00	81,020,000	
エスベック	100	3,330.00	333,000	
キーエンス	1,300	57,670.00	74,971,000	
日置電機	100	6,110.00	611,000	
シスメックス	3,300	1,577.00	5,204,100	
日本マイクロニクス	200	7,750.00	1,550,000	
メガチップス	100	7,930.00	793,000	
OBARA GROUP	100	3,850.00	385,000	
デンソー	12,500	2,159.00	26,987,500	
コーセル	200	1,083.00	216,600	
イリソ電子工業	100	3,215.00	321,500	
オプテックスグループ	200	2,473.00	494,600	
レーザーテック	500	30,380.00	15,190,000	
スタンレー電気	700	3,175.00	2,222,500	
ウシオ電機	500	2,742.00	1,371,000	
日本セラミック	100	3,760.00	376,000	
山一電機	100	5,740.00	574,000	
図研	100	5,170.00	517,000	
日本電子	300	5,149.00	1,544,700	
カシオ	1,000	1,293.50	1,293,500	
ファナック	6,100	6,448.00	39,332,800	
日本シイエムケイ	400	523.00	209,200	
大真空	200	583.00	116,600	
ローム	2,500	2,385.00	5,962,500	

浜松ホトニクス	2,100	1,673.50	3,514,350	
三井ハイテック	700	755.00	528,500	
京セラ	7,900	2,227.50	17,597,250	
太陽誘電	700	3,405.00	2,383,500	
村田製作所	12,200	3,194.00	38,966,800	
双葉電子工業	300	648.00	194,400	
日東電工	3,900	3,630.00	14,157,000	
東海理化電機	300	3,200.00	960,000	
ニチコン	300	1,564.00	469,200	
日本ケミコン	200	1,471.00	294,200	
K O A	200	1,384.00	276,800	
三井E & S	600	6,470.00	3,882,000	
カナデビア	1,100	1,002.00	1,102,200	
三菱重工業	24,200	4,267.00	103,261,400	
川崎重工業	1,000	12,370.00	12,370,000	
I H I	6,700	3,235.00	21,674,500	
名村造船所	400	4,145.00	1,658,000	
マネジメントソリューションズ	100	1,376.00	137,600	
フロンティア・マネジメント	100	567.00	56,700	
アンビスホールディングス	300	457.00	137,100	
カーブスホールディングス	400	799.00	319,600	
フォーラムエンジニアリング	200	1,699.00	339,800	
三菱ロジスネクスト	200	1,539.00	307,800	
ユニソルホールディングス	100	2,330.00	233,000	
ヤマエグループHD	100	2,648.00	264,800	
日産自動車	19,500	408.00	7,956,000	
いすゞ自動車	3,400	2,576.00	8,758,400	
トヨタ自動車	68,000	3,388.00	230,384,000	
日野自動車	1,900	404.00	767,600	
三菱自動車工業	4,900	367.10	1,798,790	
武蔵精密工業	300	2,664.00	799,200	
日産車体	200	1,056.00	211,200	
新明和工業	400	2,052.00	820,800	
極東開発工業	200	3,250.00	650,000	
トピー工業	100	3,270.00	327,000	
曙ブレーキ	800	121.00	96,800	
タチエス	200	2,116.00	423,200	
N O K	500	2,901.50	1,450,750	
フタバ産業	300	1,070.00	321,000	
カヤバ	200	4,530.00	906,000	

市光工業	300	520.00	156,000	
大同メタル工業	200	1,035.00	207,000	
プレス工業	500	853.00	426,500	
太平洋工業	300	3,205.00	961,500	
アイシン	3,300	3,001.00	9,903,300	
マ ッ ダ	4,200	1,253.00	5,262,600	
本田技研	27,800	1,572.00	43,701,600	
スズキ	9,400	2,300.00	21,620,000	
SUBARU	3,900	3,396.00	13,244,400	
ヤマハ発動機	6,300	1,234.50	7,777,350	
小糸製作所	1,300	2,365.00	3,074,500	
エクセディ	200	5,770.00	1,154,000	
ミツバ	200	1,119.00	223,800	
豊田合成	400	4,053.00	1,621,200	
愛三工業	200	2,275.00	455,000	
ヨ ロ ズ	100	1,040.00	104,000	
エフ・シー・シー	200	3,785.00	757,000	
シマノ	500	16,720.00	8,360,000	
テイ・エス テック	500	1,910.00	955,000	
ダイレクトマーケティングミクス	100	298.00	29,800	
LITALICO	100	1,294.00	129,400	
小 野 建	100	1,458.00	145,800	
ノ ジ マ	1,300	1,239.00	1,610,700	
佐鳥電機	100	1,894.00	189,400	
カッパ・クリエイト	200	1,571.00	314,200	
伯東	100	3,945.00	394,500	
コンドーテック	100	1,566.00	156,600	
ナガイレーベン	100	1,844.00	184,400	
良品計画	3,000	2,824.50	8,473,500	
松田産業	100	5,620.00	562,000	
第一興商	400	1,708.00	683,200	
メディパルHD	1,400	2,847.00	3,985,800	
アドヴァングループ	100	931.00	93,100	
S P K	100	2,410.00	241,000	
萩原電気HLDGS	100	3,730.00	373,000	
アズワン	400	2,470.00	988,000	
スズデン	100	1,714.00	171,400	
シモジマ	100	1,394.00	139,400	
ドウシシャ	200	3,370.00	674,000	
高速	100	3,035.00	303,500	

G-7ホールディングス	100	1,430.00	143,000	
たけびし	100	2,285.00	228,500	
イオン北海道	400	917.00	366,800	
コジマ	200	1,179.00	235,800	
コーナン商事	100	4,000.00	400,000	
エコス	100	3,050.00	305,000	
ワタミ	200	970.00	194,000	
システムソフト	400	67.00	26,800	
パンパシフィックHD	13,700	925.00	12,672,500	
丸文	100	1,360.00	136,000	
西松屋チェーン	300	2,107.00	632,100	
ゼンショーホールディングス	700	8,748.00	6,123,600	
ハピネット	200	2,904.00	580,800	
幸楽苑	100	1,155.00	115,500	
日本ライフライン	300	1,602.00	480,600	
サイゼリヤ	200	6,290.00	1,258,000	
タカショー	100	434.00	43,400	
V Tホールディングス	500	538.00	269,000	
アルゴグラフィックス	500	1,608.00	804,000	
I D O M	400	1,338.00	535,200	
日本エム・ディ・エム	100	508.00	50,800	
ユナイテッドアローズ	100	2,447.00	244,700	
進和	100	3,160.00	316,000	
ダイトロン	100	2,513.00	251,300	
ハイデイ日高	200	3,340.00	668,000	
シークス	200	1,306.00	261,200	
コロワイド	800	1,771.00	1,416,800	
オーハシテクニカ	100	1,218.00	121,800	
壱番屋	500	919.00	459,500	
スギホールディングス	700	3,692.00	2,584,400	
薬王堂ホールディングス	100	2,086.00	208,600	
ダブルエー	100	1,390.00	139,000	
島津製作所	1,700	4,305.00	7,318,500	
J M S	100	449.00	44,900	
長野計器	100	2,533.00	253,300	
バイ・テクノロジー	100	3,095.00	309,500	
スター精密	200	2,196.00	439,200	
東京計器	100	6,370.00	637,000	
愛知時計	100	2,734.00	273,400	
インターアクション	100	1,350.00	135,000	

東京精密	200	11,760.00	2,352,000	
マニー	500	1,478.00	739,000	
ニコン	1,600	1,787.50	2,860,000	
オリンパス	6,900	2,085.50	14,389,950	
理研計器	200	3,210.00	642,000	
SCREENホールディングス	500	15,850.00	7,925,000	
キヤノン電子	100	3,645.00	364,500	
タムロン	700	1,052.00	736,400	
HOYA	2,500	24,990.00	62,475,000	
ノーリツ鋼機	400	1,892.00	756,800	
A&Dホロンホールディングス	200	2,151.00	430,200	
朝日インテック	1,500	2,953.00	4,429,500	
キヤノン	5,700	4,675.00	26,647,500	
リコー	3,000	1,418.50	4,255,500	
シチズン時計	1,100	1,317.00	1,448,700	
メニコン	500	1,605.00	802,500	
パラマウントベッドHD	100	3,505.00	350,500	
トランザクション	100	1,135.00	113,500	
ニホンフラッシュ	100	836.00	83,600	
前田工織	300	1,982.00	594,600	
アートネイチャー	100	803.00	80,300	
フルヤ金属	100	3,715.00	371,500	
バンダイナムコHLDGS	3,400	4,209.00	14,310,600	
SHOEI	300	1,819.00	545,700	
フランスベッドHLDGS	200	1,329.00	265,800	
マーベラス	200	520.00	104,000	
パイロットコーポレーション	200	4,819.00	963,800	
萩原工業	100	1,713.00	171,300	
エイベックス	200	1,248.00	249,600	
フジシールインターナショナル	300	3,195.00	958,500	
タカラトミー	600	2,875.00	1,725,000	
広済堂ホールディングス	400	459.00	183,600	
レック	100	1,044.00	104,400	
三光合成	200	913.00	182,600	
プロネクサス	100	1,160.00	116,000	
TOPPANホールディングス	1,600	4,658.00	7,452,800	
大日本印刷	2,800	2,708.00	7,582,400	
共同印刷	100	1,645.00	164,500	
NISSHA	200	1,282.00	256,400	
ZACROS	400	1,150.00	460,000	

TAKARA & COMPANY	100	4,600.00	460,000	
前澤化成工業	100	2,303.00	230,300	
未来工業	100	3,405.00	340,500	
アシックス	4,900	4,142.00	20,295,800	
ジェイ エス ピー	100	2,533.00	253,300	
ニチハ	100	3,240.00	324,000	
ローランド	100	3,795.00	379,500	
エフピコ	200	2,632.00	526,400	
小松ウオール工業	100	2,827.00	282,700	
ヤマハ	2,200	1,123.50	2,471,700	
クリナップ	100	883.00	88,300	
ビジョン	800	1,619.50	1,295,600	
キングジム	100	819.00	81,900	
象印マホービン	300	1,559.00	467,700	
リンテック	300	4,425.00	1,327,500	
信越ポリマー	300	2,047.00	614,100	
イトーキ	300	2,493.00	747,900	
任天堂	8,100	10,165.00	82,336,500	
三菱鉛筆	200	2,228.00	445,600	
松風	100	1,870.00	187,000	
タカラスタンダード	300	2,976.00	892,800	
コクヨ	2,700	900.00	2,430,000	
ナカバヤシ	100	585.00	58,500	
ニフコ	500	4,958.00	2,479,000	
立川ブラインド	100	1,954.00	195,400	
グローブライド	100	2,215.00	221,500	
オカムラ	400	2,376.00	950,400	
バルカー	100	4,170.00	417,000	
伊藤忠	45,500	2,005.00	91,227,500	
丸紅	10,300	4,603.00	47,410,900	
スクロール	200	1,378.00	275,600	
ヨンドシーホールディングス	100	1,819.00	181,900	
三陽商会	100	4,075.00	407,500	
長瀬産業	600	4,025.00	2,415,000	
蝶理	100	4,105.00	410,500	
豊田通商	4,100	5,542.00	22,722,200	
オンワードホールディングス	700	755.00	528,500	
三共生興	200	712.00	142,400	
兼松	1,100	1,875.50	2,063,050	
美津濃	300	3,430.00	1,029,000	

三井物産	19,500	4,799.00	93,580,500	
日本紙パルプ	700	960.00	672,000	
東京エレクトロン	2,700	37,910.00	102,357,000	
カメイ	100	3,190.00	319,000	
スターゼン	300	1,276.00	382,800	
セイコーグループ	200	7,170.00	1,434,000	
山 善	400	1,496.00	598,400	
椿本興業	100	2,939.00	293,900	
住友商事	8,100	5,662.00	45,862,200	
B I P R O G Y	400	5,497.00	2,198,800	
三菱商事	27,000	3,782.00	102,114,000	
第一実業	100	3,115.00	311,500	
キヤノンマーケティングJPN	300	6,883.00	2,064,900	
西華産業	200	2,430.00	486,000	
佐藤商事	100	2,338.00	233,800	
東京産業	100	1,013.00	101,300	
ユアサ商事	100	5,510.00	551,000	
神鋼商事	100	2,617.00	261,700	
阪和興業	200	7,550.00	1,510,000	
正栄食品	100	4,075.00	407,500	
カナデン	100	2,198.00	219,800	
R Y O D E N	100	3,625.00	362,500	
ニプロ	1,100	1,474.50	1,621,950	
岩谷産業	1,300	1,684.00	2,189,200	
極東貿易	100	1,949.00	194,900	
アステナホールディングス	300	485.00	145,500	
三愛オブリ	300	2,161.00	648,300	
稲畑産業	300	3,815.00	1,144,500	
G S I クレオス	100	2,534.00	253,400	
明和産業	200	952.00	190,400	
ゴ - ルドウイン	700	2,601.50	1,821,050	
ユニ・チャ - ム	8,000	890.00	7,120,000	
ワ キ タ	200	1,981.00	396,200	
東邦ホールディングス	400	4,704.00	1,881,600	
サンゲツ	300	3,150.00	945,000	
ミツウロコグループ	200	2,199.00	439,800	
伊藤忠エネクス	300	1,957.00	587,100	
サンリオ	1,300	5,112.00	6,645,600	
サンワ テクノス	100	3,000.00	300,000	
新光商事	200	1,060.00	212,000	

トーホー	100	3,950.00	395,000	
三信電気	100	3,155.00	315,500	
東陽テクニカ	100	1,773.00	177,300	
モスフード サービス	200	4,240.00	848,000	
加賀電子	300	3,895.00	1,168,500	
都築電気	100	3,465.00	346,500	
ソーダニツカ	100	1,121.00	112,100	
立花エレテック	100	3,185.00	318,500	
木曽路	200	2,529.00	505,800	
SRSホールディングス	200	1,235.00	247,000	
千 趣 会	300	206.00	61,800	
リテールパートナーズ	200	1,359.00	271,800	
上新電機	100	2,694.00	269,400	
日本瓦斯	600	2,931.00	1,758,600	
ロイヤルホールディングス	500	1,335.00	667,500	
チヨダ	100	1,119.00	111,900	
ライフコーポレーション	300	2,508.00	752,400	
リンガーハット	200	2,311.00	462,200	
Mr M a x H D	100	818.00	81,800	
AOKIホールディングス	300	1,852.00	555,600	
オークワ	200	846.00	169,200	
コメリ	200	3,470.00	694,000	
青山商事	300	2,623.00	786,900	
しまむら	300	10,585.00	3,175,500	
高 島 屋	2,000	1,857.50	3,715,000	
松 屋	300	1,792.00	537,600	
エイチ・ツー・オーリテイリング	700	2,110.00	1,477,000	
近鉄百貨店	100	1,848.00	184,800	
丸井グループ	800	3,215.00	2,572,000	
アクシアル リテイリング	400	1,163.00	465,200	
イオン	16,000	2,182.00	34,912,000	
イ ズ ミ	200	3,020.00	604,000	
フォーバル	100	1,182.00	118,200	
平 和 堂	200	2,880.00	576,000	
フ ジ	200	2,061.00	412,200	
ゼビオホールディングス	200	1,090.00	218,000	
ケーズホールディングス	900	1,625.50	1,462,950	
P A L T A C	200	4,931.00	986,200	
三谷産業	200	572.00	114,400	
三井不動産	18,600	1,857.00	34,540,200	

三菱地所	7,600	3,998.00	30,384,800	
平和不動産	300	2,260.00	678,000	
東京建物	1,200	3,655.00	4,386,000	
京阪神ビルディング	200	1,940.00	388,000	
住友不動産	3,600	4,078.00	14,680,800	
テーオーシー	200	865.00	173,000	
レオパレス21	1,100	685.00	753,500	
スターツコーポレーション	200	4,800.00	960,000	
フジ住宅	200	824.00	164,800	
空港施設	200	1,065.00	213,000	
明和地所	100	1,168.00	116,800	
ゴールドクレスト	100	3,415.00	341,500	
リログループ	600	1,754.00	1,052,400	
エスリード	100	6,830.00	683,000	
日神グループHLDGS	200	773.00	154,600	
エスコン	300	1,227.00	368,100	
MIRARTHホールディング	800	396.00	316,800	
ランド	8,100	9.00	72,900	
カチタス	300	3,225.00	967,500	
東祥	100	800.00	80,000	
トーセイ	400	1,787.00	714,800	
サンフロンティア不動産	200	2,485.00	497,000	
FJネクストホールディングス	100	1,503.00	150,300	
グランディハウス	100	633.00	63,300	
東武鉄道	1,300	2,688.00	3,494,400	
相鉄ホールディングス	500	2,859.00	1,429,500	
東急	3,300	1,844.00	6,085,200	
京浜急行	1,500	1,551.00	2,326,500	
小田急電鉄	1,900	1,710.00	3,249,000	
京王電鉄	600	4,085.00	2,451,000	
京成電鉄	2,200	1,295.50	2,850,100	
富士急行	200	2,105.00	421,000	
東日本旅客鉄道	7,100	4,146.00	29,436,600	
西日本旅客鉄道	3,000	3,118.00	9,354,000	
東海旅客鉄道	5,400	4,374.00	23,619,600	
東京地下鉄	2,000	1,600.00	3,200,000	
西武ホールディングス	1,400	4,252.00	5,952,800	
鴻池運輸	200	3,230.00	646,000	
西日本鉄道	400	2,875.00	1,150,000	
ハマキョウレックス	400	1,806.00	722,400	

サカイ引越センター	200	2,940.00	588,000	
近鉄グループHLDGS	1,400	3,195.00	4,473,000	
阪急阪神HLDGS	1,700	4,081.00	6,937,700	
南海電鉄	600	3,012.00	1,807,200	
京阪ホールディングス	700	3,440.00	2,408,000	
名古屋鉄道	1,400	1,715.50	2,401,700	
山陽電鉄	100	2,078.00	207,800	
ヤマトホールディングス	1,600	2,109.00	3,374,400	
山九	300	8,747.00	2,624,100	
丸全昭和運輸	100	8,300.00	830,000	
センコーグループHLDGS	900	2,026.50	1,823,850	
ニッコンホールディングス	500	3,500.00	1,750,000	
福山通運	100	4,640.00	464,000	
セイノーホールディングス	600	2,400.00	1,440,000	
AZ-COM丸和ホールディ	400	1,006.00	402,400	
日本郵船	2,700	5,274.00	14,239,800	
商船三井	2,400	4,895.00	11,748,000	
川崎汽船	2,800	2,284.00	6,395,200	
NSユナイテッド海運	100	6,660.00	666,000	
飯野海運	500	1,482.00	741,000	
九州旅客鉄道	1,000	4,100.00	4,100,000	
SGホールディングス	2,100	1,466.00	3,078,600	
NIPPON EXPRESS	1,300	3,454.00	4,490,200	
日本航空	2,900	2,992.00	8,676,800	
ANAホールディングス	3,500	3,090.00	10,815,000	
サンウェルズ	100	380.00	38,000	
TREホールディングス	300	1,656.00	496,800	
人・夢・技術グループ	100	1,653.00	165,300	
GENKY DRUGSTORES	100	4,475.00	447,500	
コア商事HLDGS	100	870.00	87,000	
KPPグループホールディン	400	863.00	345,200	
ブックオフGHD	100	1,529.00	152,900	
ギフトホールディングス	100	3,805.00	380,500	
三菱倉庫	1,400	1,267.50	1,774,500	
三井倉庫HOLD	400	3,816.00	1,526,400	
住友倉庫	400	3,635.00	1,454,000	
渋沢倉庫	200	1,311.00	262,200	
ヤマタネ	100	2,363.00	236,300	
乾汽船	200	1,387.00	277,400	
日本トランスシティ	300	1,187.00	356,100	

中央倉庫	100	1,559.00	155,900	
安田倉庫	100	2,209.00	220,900	
N I S S O H D	100	720.00	72,000	
大栄環境	300	4,045.00	1,213,500	
GENOVA	100	610.00	61,000	
日本管財ホールディング	100	2,813.00	281,300	
上組	600	5,231.00	3,138,600	
キューソー流通システム	100	2,937.00	293,700	
エーアイテイナー	100	2,239.00	223,900	
TBSホールディングス	600	6,008.00	3,604,800	
日本テレビHLDS	1,100	3,892.00	4,281,200	
朝日放送グループHD	200	856.00	171,200	
テレビ朝日HD	300	3,420.00	1,026,000	
スカパーJSATHD	900	2,086.00	1,877,400	
テレビ東京HD	100	4,485.00	448,500	
ビジョン	300	1,267.00	380,100	
U-NEXT HOLDINGS	400	2,026.00	810,400	
日本通信	1,000	152.00	152,000	
N T T	352,200	159.10	56,035,020	
K D D I	18,000	2,680.00	48,240,000	
ソフトバンク	206,300	214.50	44,251,350	
光通信	100	43,760.00	4,376,000	
エムティーアイ	100	735.00	73,500	
GMOインターネットグループ	400	3,995.00	1,598,000	
K A D O K A W A	700	3,232.00	2,262,400	
学研ホールディングス	200	1,090.00	218,000	
ゼンリン	200	1,077.00	215,400	
東京電力HD	11,500	718.00	8,257,000	
中部電力	4,700	2,226.00	10,462,200	
関西電力	6,900	2,475.50	17,080,950	
中国電力	2,200	1,002.00	2,204,400	
北陸電力	1,300	978.90	1,272,570	
東北電力	3,400	1,156.50	3,932,100	
四国電力	1,200	1,564.00	1,876,800	
九州電力	2,900	1,718.00	4,982,200	
北海道電力	1,400	1,109.00	1,552,600	
沖縄電力	300	1,106.00	331,800	
電源開発	1,000	3,245.00	3,245,000	
エフオン	100	364.00	36,400	
イーレックス	300	626.00	187,800	

レノバ	300	668.00	200,400	
東京瓦斯	2,300	6,238.00	14,347,400	
大阪瓦斯	2,300	5,450.00	12,535,000	
東邦瓦斯	500	4,904.00	2,452,000	
北海道瓦斯	400	804.00	321,600	
広島ガス	300	371.00	111,300	
西部ガスHLDGS	100	2,237.00	223,700	
静岡ガス	300	1,197.00	359,100	
メタウォーター	200	3,345.00	669,000	
クオオンツ総研ホールディング	200	1,172.00	234,400	
松竹	100	11,830.00	1,183,000	
東宝	700	7,800.00	5,460,000	
エイチ・アイ・エス	400	1,330.00	532,000	
東映	200	5,690.00	1,138,000	
ラックランド	100	1,878.00	187,800	
共立メンテナンス	500	2,995.50	1,497,750	
イチネンホールディングス	100	2,149.00	214,900	
建設技術研究所	100	2,986.00	298,600	
スペース	100	1,585.00	158,500	
アインホールディングス	100	6,509.00	650,900	
燦ホールディングス	100	1,517.00	151,700	
ピー・シー・エー	100	1,953.00	195,300	
タナベコンサルティンググル	100	762.00	76,200	
東京都競馬	100	5,670.00	567,000	
カナモト	200	3,985.00	797,000	
D T S	1,000	1,259.00	1,259,000	
スクウェア・エニックス・HD	2,100	2,797.50	5,874,750	
シーイーシー	200	2,384.00	476,800	
カプコン	2,500	3,650.00	9,125,000	
ニシオホールディングス	100	4,650.00	465,000	
アイ・エス・ビー	100	1,772.00	177,200	
日本空港ビルデング	400	4,620.00	1,848,000	
トランス・コスモス	200	3,925.00	785,000	
乃村工藝社	600	1,318.00	790,800	
S C S K	400	5,684.00	2,273,600	
藤田観光	300	2,717.00	815,100	
KNT-CTホールディングス	100	1,744.00	174,400	
トーカイ	100	2,541.00	254,100	
セコム	2,500	5,661.00	14,152,500	
N S W	100	2,555.00	255,500	

セントラル警備保障	100	3,055.00	305,500	
アイネス	100	1,933.00	193,300	
丹青社	300	1,614.00	484,200	
メイテックグループホールデ	500	3,607.00	1,803,500	
T K C	200	4,300.00	860,000	
応用地質	100	2,947.00	294,700	
船井総研ホールディン	500	1,157.00	578,500	
N S D	500	3,479.00	1,739,500	
コナミグループ	500	21,070.00	10,535,000	
学 究 社	100	2,458.00	245,800	
ナック	100	547.00	54,700	
福井コンピュータHLDS	100	3,255.00	325,500	
ダイセキ	300	3,420.00	1,026,000	
泉州電業	100	5,500.00	550,000	
GENKI GLOBAL DIN	100	3,140.00	314,000	
トラスコ中山	300	2,429.00	728,700	
ヤマダホールディングス	4,200	532.80	2,237,760	
オートバックスセブン	500	1,645.00	822,500	
モリト	100	1,754.00	175,400	
アー克蘭ズ	400	1,847.00	738,800	
ニトリホールディングス	2,200	2,704.00	5,948,800	
グルメ杵屋	100	990.00	99,000	
ケーユーホールディングス	100	1,283.00	128,300	
吉野家ホールディングス	500	3,033.00	1,516,500	
加藤産業	200	6,560.00	1,312,000	
イノテック	100	2,223.00	222,300	
イエローハット	300	1,664.00	499,200	
松屋フーズHLDGS	100	6,510.00	651,000	
JBCCホールディングス	300	1,624.00	487,200	
JKホールディングス	100	1,451.00	145,100	
サガミホールディングス	200	1,901.00	380,200	
日 伝	100	2,577.00	257,700	
ミロク情報サービス	100	1,997.00	199,700	
杉本商事	100	1,434.00	143,400	
因幡電機産業	700	2,589.50	1,812,650	
王将フードサービス	300	3,235.00	970,500	
ミニストップ	100	2,144.00	214,400	
アークス	200	3,430.00	686,000	
バローホールディングス	300	3,345.00	1,003,500	
東 テ ク	200	3,830.00	766,000	

ミスミグループ本社	1,900	2,581.00	4,903,900	
ベルク	100	7,480.00	748,000	
大庄	100	1,193.00	119,300	
ファーストリテイリング	900	62,750.00	56,475,000	
ソフトバンクグループ	24,600	4,263.00	104,869,800	
スズケン	400	6,337.00	2,534,800	
サンドラッグ	400	4,202.00	1,680,800	
サックスパーホールディング	100	812.00	81,200	
ジェコス	100	1,518.00	151,800	
ベルーナ	300	999.00	299,700	
合計			5,356,550,000	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年1月30日

資産総額	3,103,520,899円
負債総額	33,179,684円
純資産総額（ - ）	3,070,341,215円
発行済数量	1,287,437口
1単位当たり純資産額（ / ）	2,384.85円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 名義登録と収益分配金の支払い

受託会社は、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(6) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(7) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(8) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換有価証券の交付等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2026年1月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を審議・決定します。

ロ. 商品本部長

商品本部長は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

運用チームまたは運用チームの戦略における基本的な運用方針を審議・決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2026年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	81	396,820
追加型株式投資信託	772	38,656,345
株式投資信託 合計	853	39,053,165
単位型公社債投資信託	69	143,241
追加型公社債投資信託	14	1,529,269
公社債投資信託 合計	83	1,672,510
総合計	936	40,725,675

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第67期事業年度に係る中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,813	13,153
有価証券	503	1,194
前払費用	481	513
未収委託者報酬	16,513	19,097
未収収益	78	110
関係会社短期貸付金	23,400	70,000
その他	88	94
流動資産計	45,878	104,164
固定資産		
有形固定資産	1	61
建物	2	0
器具備品	174	59
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	1,342	1,160
ソフトウェア	1,063	1,062

ソフトウェア仮勘定	279	97
その他	-	0
投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13
固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2	285
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	0
流動負債計	17,146	19,233
固定負債		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		

資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512
一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116

賞与	527	572
賞与引当金繰入額	1,048	1,456
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-
投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763

法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
当期純利益	11,859	16,552

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当期変動額						
新株の発行	26,250	26,250	-	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858
当期純利益	-	-	-	16,552	16,552	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,250	26,250	-	4,694	4,694	57,195
当期末残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	-	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1,361	1,361	98,649

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱していません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	39百万円	40百万円
器具備品	308百万円	269百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	236百万円	- 百万円

3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

2 固定資産売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
美術品	- 百万円	83百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	26百万円

3 固定資産売却損の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損		
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぼ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	16,551百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,076円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してあります。

前事業年度(2024年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,227百万円
勤務費用	138	149
退職給付の支払額	266	166
その他	78	89
退職給付債務の期末残高	2,227	2,300

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227百万円	2,300百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300
退職給付引当金	2,227	2,300
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	149百万円
その他	9	8
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	11,100 0	関係会社 短期貸付金	23,400 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 80.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注1)	63,600 89	関係会社 短期貸付金	70,000 -
その他の関係会社	㈱かんぼ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	被所有 20.0	あり	投資顧問契約の締結	投資顧問報酬 (注2)	215	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,354	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,341	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証 券(株)	東京都 千代田 区	100,000	金融商品 取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料 (注2)	13,749	未払手 数料	3,491
							本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,030	長期差 入保証 金	1,010

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	902	未払費用	87
-------------	---------	--------	-------	---------	---	----	--------------	------------------	-----	------	----

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	15,779 1,038	未払手数料 長期差入保証金	3,657 1,037
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	857	未払費用	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,956.63円	1株当たり純資産額	30,254.44円
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1株当たり当期純利益	5,642.31円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	4,296
有価証券	551
未収委託者報酬	20,930
関係会社短期貸付金	44,100
金銭の信託	19,355
その他	2,027
流動資産計	91,260

固定資産		
有形固定資産	1	54
無形固定資産		
ソフトウェア		955
その他		165
無形固定資産計		1,121
投資その他の資産		
投資有価証券		10,809
関係会社株式		5,556
繰延税金資産		765
その他		1,096
投資その他の資産合計		18,226
固定資産計		19,403
資産合計		110,663

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		7,198
未払費用		4,757
未払法人税等		3,921
賞与引当金		969
その他	2	1,065

流動負債計		17,912
-------	--	--------

固定負債

退職給付引当金		2,338
役員退職慰労引当金		27

固定負債計		2,365
-------	--	-------

負債合計

20,278

純資産の部

株主資本

資本金		41,424
-----	--	--------

資本剰余金

資本準備金		37,745
-------	--	--------

資本剰余金合計		37,745
---------	--	--------

利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	9,323
利益剰余金合計	9,697
株主資本合計	88,868
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,517
評価・換算差額等合計	1,517
純資産合計	90,385
負債・純資産合計	110,663

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		48,780
その他営業収益		1,431
営業収益計		50,212
営業費用		
支払手数料		19,431
その他営業費用		11,139
営業費用計		30,571
一般管理費	1	7,725
営業利益		11,915
営業外収益	2	598
営業外費用	3	707
経常利益		11,806
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		11,806
法人税、住民税及び事業税		3,540
法人税等調整額		134
中間純利益		8,131

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287
当中間期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△16,551	△16,551	△16,551
中間純利益	-	-	-	8,131	8,131	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△8,419	△8,419	△8,419
当中間期末残高	41,424	37,745	374	9,323	9,697	88,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,361	1,361	98,649
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△ 16,551
中間純利益	-	-	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	155	155	155
当中間期変動額合計	155	155	△ 8,263
当中間期末残高	1,517	1,517	90,385

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2025年9月30日現在)
有形固定資産	317百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2025年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務2,421百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
有形固定資産	7百万円
無形固定資産	237百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
投資有価証券売却益	255百万円
有価証券償還益	138百万円
受取利息	125百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
金銭の信託運用損	644百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,260	-	-	3,260
合計	3,260	-	-	3,260

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	16,551	5,076	2025年 3月31日	2025年 6月20日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	2,489	8,527	-	11,017
金銭の信託	-	19,355	-	19,355
資産合計	2,489	27,883	-	30,372

（2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における無調整の相場価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としていることから、その時価をレベル2に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸等の取引先金融機関が提供する価格に基づき算定する資産の価格は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	3,528
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 3,528百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	126	55	71
(2) その他	7,470	4,868	2,601
小計	7,596	4,923	2,673
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	3,420	3,879	458
小計	3,420	3,879	458
合計	11,017	8,802	2,214

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 342百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	当中間会計期間の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,355	644

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2025年6月19日開催の当社取締役会において、投資商品の開発・運用・助言サービスを提供する三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社を子会社化するための資金拠出を行うことを決議し、2025年7月1日付で同社の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業内容

名称：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

事業内容：投資商品開発・運用・助言事業

（2）企業結合を行った主な理由

オルタナティブ投資に関わる知見やゲートキーパー機能を獲得することで、同領域におけるビジネス展開の足掛かりとするとともに、本件を契機により付加価値の高い事業領域への本格参入に向けて探索を進めるためです。

（3）企業結合日

2025年7月1日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式

現金による株式の取得

（5）結合後企業の名称

大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社

（6）取得した議決権比率

51%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 2,142百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が48,780百万円、その他1,431百万円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	27,720.07円
1株当たり中間純利益	2,493.87円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益(百万円)	8,131
普通株式に係る中間純利益(百万円)	8,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,260,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんぼ生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2025年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	
販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	エービーエヌ・アム ロ・クリアリング証券 株式会社	4,930百万円 (2024年12月31日現在)	(注1)	
	ゴールドマン・サック ス証券株式会社	83,616百万円	(注1)	
	シティグループ証券株 式会社	96,307百万円	(注1)	
	J P モルガン証券株式 会社	73,272百万円	(注1)	
	野村證券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	パークレイズ証券株式 会社	38,945百万円	(注1)	
	B N P パリバ証券株式 会社	102,025百万円	(注1)	
	B o f A 証券株式会社	83,140百万円 (2024年12月31日現在)	(注1)	
	みずほ証券株式会社	125,167百万円	(注1)	
	三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式 会社	40,500百万円	(注1)	
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	62,149百万円	(注1)		

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

- (注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
- (注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。
- (注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。
- (注13) 資産運用業務を行なっています。
- (注14) 資産運用業務、投資助言業務および情報提供業務を行なっています。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部(信託財産の管理等)を行いません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行いません。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を用いることがあります。
- ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
- ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- ・ 使用開始日を記載することがあります。
- ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- ・ 次の事項を記載することがあります。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

- ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
 - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ・ 図案を採用することがあります。
 - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
 - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
 - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
 - (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
 - (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 崇雄
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiFreeETF TOPIX Ex-Financialsの2025年7月11日から2026年1月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iFreeETF TOPIX Ex-Financialsの2026年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。